

北海道強靱化アクションプラン2018

平成 30 年 3 月

北 海 道

1. 北海道強靱化計画の概要

① 北海道強靱化計画

北海道における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国土強靱化基本法（H25.12）に基づく地域計画として、平成27年3月に策定。

【計画目標】

- ◆ 大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る
- ◆ 北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する
- ◆ 北海道の持続的成長を促進する

② リスクシナリオ～ 21の起きてはならない最悪の事態

3つの目標の実現に向け、リスクシナリオを設定し、リスク回避のための施策を推進

7つのカテゴリー	21のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1 道内外における行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下
6 二次災害の抑制	6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生
	6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

③ 北海道強靱化のための施策プログラム

～123の施策プログラムを展開～

I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

道内における自然災害リスク
■地震津波 ■火山噴火 ■豪雨/豪雪

- 1) 社会資本ストックの老朽化対策、住宅・建築物等の耐震化対策の推進
- 2) 救助・救急活動と警戒避難体制の整備
- 3) 治水・治山、土砂災害、暴風雪・豪雪対策の推進

II 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮

道外における自然災害リスク
■首都直下地震 ■南海トラフ地震

- 1) リスク分散のための企業立地の促進と情報通信ネットワークの整備
- 2) 道内外の大規模災害時に備えた災害対応能力の強化
- 3) 食料・エネルギーの安定供給の推進

III 北海道の強靱化、全国の強靱化を支えるネットワーク整備

- 1) 高規格幹線道路網等の整備
- 2) 北海道新幹線の整備
- 3) 空港、港湾施設の機能強化

④ 6地域ごとの施策展開

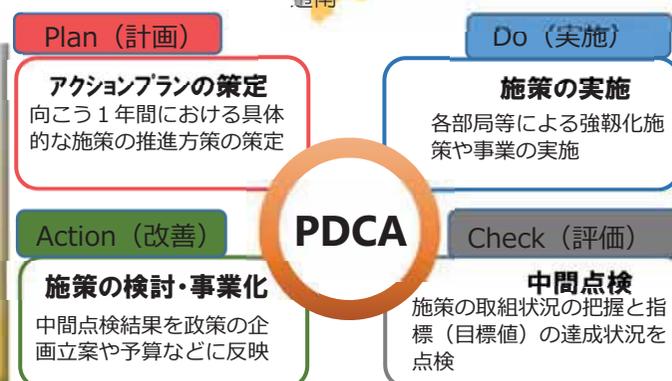
地域特性などを踏まえ、6地域ごとの施策の展開方向に沿った取組を整理し、地域の実情や優位性、自然災害リスクの特性に応じた効果的な推進を図る。



⑤ 計画の着実な推進

北海道強靱化計画の着実な推進を図るため、各施策の取組状況や指標（目標値）の達成状況などについて、北海道総合計画と一体的に中間点検を実施。

また、向こう1年間における具体的な施策の推進方策「アクションプラン」を毎年度末に作成し、計画の実効性を高める。



2. 北海道強靱化アクションプラン 2018 の策定について

(1) 北海道強靱化アクションプラン 2018 の位置付け

「北海道強靱化計画」の推進にあたり、各施策の推進状況等を踏まえて検証し、さらなる施策の推進を図り、P D C A サイクルを効果的に機能させるため、向こう1年間における具体的な施策の推進方針を示す「北海道強靱化アクションプラン 2018」を策定する。

(2) 北海道強靱化アクションプラン 2018 の策定方針

◆策定方針◆

北海道強靱化アクションプラン 2018（以下、「アクションプラン」という）は、北海道強靱化計画に関連する各施策の進捗状況や課題を検証した平成 29 年度の間時点検結果等を踏まえ、平成 30 年度に取り組むべき具体的な施策内容を明らかにし、積極的に推進する。

◆構成◆ アクションプラン 2018 は概ね次により取りまとめる。

□中間点検結果

⇒ アクションプラン 2017 策定後の各施策の進捗状況や課題等を記載

□北海道強靱化アクションプラン 2018 のポイント

⇒ H30 年度に取り組む施策について、施策分野別の主なものを記載

□北海道強靱化アクションプラン推進方針

⇒ H30 年度に取り組む施策について、7つのカテゴリー・21 のリスクシナリオごとに記載

□地域における施策展開の主な取組

⇒ 地域特性などを踏まえた、6 地域ごとの施策の展開方向に沿った取組を記載

□指 標

⇒ 総合計画と一体的な評価・点検を踏まえた指標の更新を反映

(3) 平成 30 年度 施策の展開方向

◆重点的に取り組む施策◆

「①影響の大きさ ②施策の進捗 ③平時の活用 ④国全体の強靱化への寄与」の視点に基づき、緊急性や優先度を総合的に判断し、強靱化計画で定めた 38 の重点化すべき施策項目について、重点的に取組を推進する。

また、「まさか」への備えと強靱でやさしい地域づくりに向け、河川整備や住宅・建築物等の耐震化、海岸防災林などのハード対策と、防災訓練等による救助・救急体制の強化などのソフト対策の両面における防災・減災の取組を引き続き推進する。



大雨等災害_利別川
(H28.8 足寄町)

◆国への提案・要望◆

「北海道強靱化計画」に基づく施策を着実かつ効果的に推進するため、北海道強靱化計画の実効性を高めるための新たな支援制度の創設など財政支援の充実・強化と、市町村における国土強靱化地域計画の策定に対する支援など、北海道の強靱化に向けた国の施策及び予算について、引き続き提案・要望を行う。

◆地域創生につながる強靱な地域づくりの推進◆

道の政策の基本的な方向を総合的に示す「北海道総合計画」や、地域社会の創生を目指す「北海道創生総合戦略」と連携し、人口減少など北海道が直面する平時の課題に有効に作用し、地域活性化を促すとともに、本道の持続的成長につながるよう施策の推進に努める。

◆北海道防災対策推進計画と一体化した施策の推進◆

北海道防災対策推進計画は、北海道防災対策基本条例で掲げる目的の実現に向け、道の防災対策に関する施策の総合かつ計画的な推進を図ってきたが、施策内容については、国土強靱化基本法に基づく北海道強靱化計画に包含されており、一体的な管理による効果的かつ効率的な施策推進の観点から、当該計画に統合し、北海道の強靱化と防災力向上に向けた取組を推進する。

(4) 市町村強靱化地域計画との連携

◆計画策定市町村との連携◆

防災・減災対策をはじめとする強靱化施策の推進にあたっては、国・道・市町村・民間がそれぞれの役割を担い、連携して取り組む必要があり、特に道内市町村における主体的な強靱化施策の計画的な推進と連携が必要となっている。

このため、強靱化計画を有する札幌市や本年 3 月に策定予定の美瑛町・釧路市とは、それぞれの計画と相互に連携を図りながら、強靱化に向けた取組を推進する。

◆市町村強靱化地域計画の策定支援◆

平成 29 年度においては、市町村へ直接訪問し、国のガイドラインに沿った策定手順等の説明のほか、国の出前講座を活用した説明会等を開催（十勝・上川・渡島）するなど、市町村の計画策定に向けた支援を実施しており、胆振管内や、檜山管内をはじめ、十勝・釧路管内などで、策定に向けた検討が始められており、北海道の強靱化に向けた市町村の取組が、着実に拡がりつつある。

平成 30 年度も引き続き、市町村への直接訪問や、国や（総合）振興局と連携し、各地域で開催される会議の場を活用するなど、様々な機会を活用して、地域計画策定への働きかけや、意見交換を行うとともに、道のホームページや広報紙「レジリエンス HOKKAIDO ニュース」を活用した積極的な情報提供に努めるなど、市町村の計画策定が促進されるよう取組を推進する。



国土強靱化地域計画に関する説明会
(H29.10 帯広市)

3. 平成 29 年度 北海道強靱化計画の中間点検結果について

【中間点検結果】

平成 28 年の大雨災害により被害を受けた河川や、人口が集中する都市部の河川において、限られた予算の中で重点的かつ着実に対策工事が進められていることや、北海道災害ボランティアセンターの常設や防災共通地図の作成など、北海道の強靱化に向けた各施策は概ね順調に進捗している一方で、「自主防災組織活動カバー率」や「市町村における災害廃棄物処理計画の策定率」において、成果目標の達成に遅れが見受けられ、引き続き、強靱化に向けた取組を推進する必要があると評価した。この中間点検結果を踏まえ、予算編成過程等を通じ施策の検討・事業化を図り、平成 30 年度の具体的な施策の推進方策である「北海道強靱化アクションプラン 2018」に反映する。

カテゴリー	主な施策	アクションプラン 2017	中間点検結果	
1. 人命の保護	住宅・建築物の耐震化	住宅の耐震診断等に対する支援のほか、民間大規模建築物の耐震改修に係る補助や金融支援などにより、建築物の耐震化を促進する。	住宅の耐震改修等に対する補助や、市町村に対する制度創設の働きかけを行うとともに、補助制度の拡充を行うなど、住宅・建築物の耐震化促進に向けた取組が推進されている。	
	避難場所等の指定・整備	指定緊急避難場所及び指定避難所及び福祉避難所の未指定市町村に対し、訪問や防災合同研修の際に助言を行うなど、指定の促進を図る。	指定避難所等の指定が順調に進められているものの、避難所指定に係る国や道の調査・決定を待つ市町村もあることから、引き続き目標の達成に向け、市町村の取組の促進などが必要である。	
	津波避難体制の整備	日本海沿岸の津波浸水想定公表を踏まえ、推進計画や津波ハザードマップ、津波避難計画を作成、改訂する市町村を支援する。	「地震・津波対策に係る専門家派遣事業」により、今年度は 6 市町村を対象に、津波避難計画の策定等を支援するなど、津波避難体制の整備が順調に進められている。	
	河川改修等の治水対策	河道内樹木の伐採や堆積土砂の掘削を計画的に実施するなど適切な維持管理により、必要な治水機能を確保する。	河道内樹木の伐採、堆積土砂の掘削など、公共土木施設の維持管理基本方針に基づく適切な維持管理を進める必要がある。	
	関係機関の情報共有化	災害応急対策に必要な情報を記した防災関係機関が共有できる防災共通地図を関係機関と連携・協力して整備する。	防災共通地図を作成するとともに、「地域防災情報共有推進会議」や「防災情報共有推進協議会」により、災害時における情報の共有や連携が図られている。	
	地域防災活動、防災教育の推進	自主防災組織の結成促進に取り組みとともに、地域防災リーダーの育成やフォローアップを実施する。	地域防災リーダーの育成・支援など、地域の防災教育実施体制の充実が図られているが、引き続き、自主防災組織の活動範囲カバー率向上に向けた取組が必要である。	
	2. 救助・救急活動等の迅速な実施	物資供給等に係る連携体制の整備	北海道災害 V C (ボランティアセンター) を設置し、平時からの関係機関等の連携体制の構築や、災害時の市町村 V C の設置・運営に係るマニュアルを整備。	北海道災害ボランティアセンターを設置し、ネットワーク会議やコーディネーター養成研修の開催など、関係機関との災害時に向けた連携体制が構築されている。
3. 行政機能の確保	災害対策本部機能等の強化	本庁業務継続計画 (BCP) については、訓練などを通じて見直しを行い計画の実効性を高めるとともに、必要な資機材の整備や本部要員の非常用備蓄を計画的に整備する。	災害対策本部指揮室の設置に伴う本庁業務継続計画 (BCP) の見直しを実施し、災害対策本部要員の食料及び飲料水を備蓄するなど災害対策本部機能等の強化が進められている。	
	4. ライフラインの確保	食料生産基盤の整備	安定した食料供給機能を維持できるよう、農地や農業水利施設、漁業施設等の生産基盤の整備及び長寿命化対策を推進する。	農業・漁業にかかる生産基盤整備が計画的に実施されている一方で、漁港施設の機能保全計画の策定促進が必要である。
	5. 経済活動の機能維持	リスク分散を重視した企業立地等の促進	首都圏等の企業の本社機能やデータセンターなどの本道への移転、立地に向け、企業訪問やフォーラム開催などの誘致に向けた取組を推進する。	首都圏等でのセミナー等の開催や、国内、海外のデータセンター事業者に対し PR するなど、企業立地等の促進に向けた取組が順調に進められている。
	6. 二次災害の抑制	森林の整備・保全	森林計画制度に基づく森林づくりを推進するため、適切な計画を策定するとともに、森林整備や林道等の路網整備を推進する。	地域森林づくり検討会を開催し、地元意見が反映された地域森林計画が策定されるなど、森林計画制度の周知及び理解の促進が図られている。
	7. 迅速な復旧・復興等	災害対応に不可欠な建設業との連携	建設業団体等が行う人材の確保・育成・定着の取組を支援するとともに、セミナーを開催するなど、建設業の担い手対策を実施する。	建設業担い手対策支援事業による支援や「建設産業ふれあい展」などの開催により、建設業等の人材確保・育成・定着への取組が進められている。
	災害廃棄物の処理体制の整備	道の災害廃棄物処理計画を策定し、市町村への周知・情報提供等を通じた市町村計画の策定を促進する。	道の災害廃棄物処理計画については、国の計画内容と整合を図り今年度中に策定する予定であり、引き続き、市町村における災害廃棄物処理計画の策定促進が必要である。	

4. 北海道強靱化アクションプラン 2018 のポイント

I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

1) 社会資本ストックの老朽化対策、住宅・建築物等の耐震化対策の推進

(住宅・建築物等の耐震化)

○教育、医療、社会福祉施設など、多くの住民等が利用する公共施設の耐震化に係る支援を行うとともに、特に学校施設については、私立学校の耐震化への支援制度の創設や、市町村に働きかけを行い、公立小中学校の耐震化などの早期完了を促進する。また、国に対し耐震化に係る財政支援措置の拡充などを強く提案・要望するなどし、各施設管理者による耐震化を促進する。【総務部・環境生活部・保健福祉部・建設部・教育庁】



役場庁舎の耐震化（秩父別町）

(津波避難体制の整備)

○高潮、津波等による浸水被害想定や老朽化・耐震調査などを踏まえ、関係機関と連携のもとで、海岸堤防などの施設整備を計画的に行うとともに、インフラ長寿命化計画の策定による老朽化施設の補修・更新など、引き続き、適切な施設の維持管理に向けた取組を実施する。【農政部・水産林務部・建設部】



海岸防災林
(津波の減衰対策)

(海岸保全施設等の整備)

○「北海道海岸防災林整備基本方針」に基づき、津波の減衰効果の高い海岸防災林など、津波災害に強い海岸保全施設の整備を計画的に実施する。【水産林務部】

2) 救助・救急活動と警戒避難体制の整備

(救急・救助活動体制の整備)

○各火山防災協議会における議論や学識者の意見を踏まえ、既存の避難計画の具体的で実践的な避難計画への更新の検討や、監視・観測機器の整備、火山ハザードマップ（大雪山）の作成など、警戒避難体制の整備及び観測体制の強化を図る。【総務部・建設部】



防災キャンプでの資材運び
(H27.10 訓子府町)

○体験型の防災キャンプなどの取組や、実践的な防災教育モデルの構築及び普及啓発により、学校及び地域における防災教育の一層の充実を図る。また、市町村で実施される「1日防災学校」への支援を通じて、児童生徒が災害に正しく向き合い、行動できるよう、防災教育の促進を図る。【総務部・教育庁】

○北海道地域防災マスター制度の効果的な活用により地域防災リーダーを育成し、自主防災組織の結成を促進するとともに、地域防災マスターと市町村、防災関係機関が連携した活動の取組が進むよう、地域防災ミーティングを開催し、地域防災体制の強化や地域の状況に応じた防災活動の活性化を促進する。【総務部】



地域防災マスター認定研修会

3) 治水・治山、土砂災害、暴風雪・豪雪対策の推進

(河川改修等の治水対策)

○近年、浸水被害を受けた河川や平成28年の大雨等災害で甚大な被害を受けた河川や人口が集中する都市部を流れる河川の整備及び早期完成に向けて、引き続き、放水路・ダム・遊水池の整備を重点的に推進する。【建設部】



大雨等災害_利別川
(H28.8 足寄町)

○災害対策に必要な監視・観測機器の情報を関係機関がリアルタイムで共有する防災情報共有システムについて、各機関が保有するカメラ映像等を活用した現地の状況把握など、一層の効果的な運用に向け、市町村の参画を促進するとともに、老朽機器の更新や未整備箇所への計画的な整備を推進する。【総務部・建設部】

(砂防設備等の整備)

○近年の土砂災害発生状況や保全対象などを勘案し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設等の整備を推進するとともに、定期的な施設点検の実施や老朽化施設の補修・更新、砂防堰堤の除石など、施設の維持管理を適切に実施する。【農政部・建設部】

(冬季も含めた帰宅困難者対策)

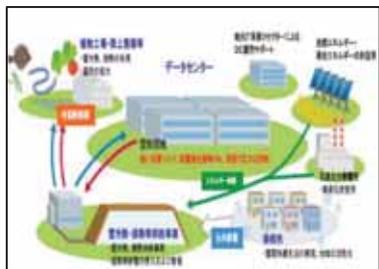
○災害時における帰宅困難者や一時避難者の支援のため、地域の実情に応じた情報伝達手段の多重化や多様化を推進し、気象情報、交通情報などの防災情報の迅速な伝達や民間企業との連携に取り組む。また、暴風雪への備えや避難行動等を解説したマンガリーフレットを利用するなど、住民等への周知・防災意識の啓発を実施する。【総務部】

II 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮

1) リスク分散のための企業立地の促進と情報通信ネットワークの整備

(リスク分散を重視した企業立地等の促進)

○首都圏等に所在する企業の本社機能や生産拠点の本道への移転、立地に向け、企業訪問や東京でフォーラム開催などの誘致に向けた取組を推進する。【経済部】



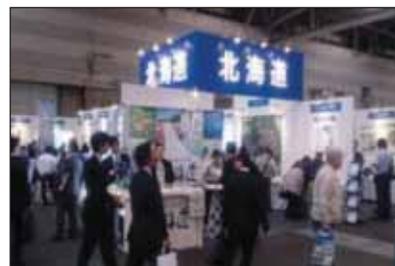
ホワイトデータセンター構想の例
(美唄市)

(経済活動の継続に資する情報通信インフラの整備)

○通信インフラの強化に向けた民間事業者等関係者との連絡会議を継続して開催し、関係者の取組状況を共有するとともに、北海道と本州日本海側、北海道と北米を結ぶ新たな光海底ケーブル敷設事業の実施を促進する。【総合政策部】



光海底ケーブル網



企業立地活動
(メッセナゴヤ 北海道ブース)

○本道にデータセンターを誘致するため、冷涼な気候等のPRや設置検討企業のニーズに応じた現地視察会などの取組を推進する。【経済部】

(災害廃棄物の処理体制の整備)

○新たに策定した道の災害廃棄物処理計画について、市町村を対象としたセミナーの開催や、市町村への周知・情報提供等を通じ、市町村災害廃棄物処理計画の策定を促進する。【環境生活部】

3) 食料・エネルギーの安定供給の推進

(食料生産基盤の整備)

○安定した食料供給機能を維持できるよう、耐震化などの防災・減災対策を含め、農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備や長寿命化対策を着実に推進する。

【農政部・水産林務部】



畑地かんがい施設の整備
(散水機リールマシンの導入)



漁業就業支援フェア

○農水産業の生産力を確保するため、経営安定対策や新規就業者への支援など、担い手確保に資する取組を関係団体と連携を図りながら推進する。【農政部・水産林務部】

(道産食料品の販路拡大)

○地域資源を有効活用した食品開発等に取り組むマーケティング人材を育成するほか、首都圏での道産品の展示や斡旋販売、企業のマーケティング支援など道産品の販路拡大に係る各種取組を推進する。【経済部】

(再生可能エネルギーの導入拡大)

○農業水利施設での小水力発電など、公共施設等への再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、太陽光発電をはじめとする風力、水力、バイオマス等、地域の多様なニーズを総合的に支援し、新エネルギーの導入加速化を推進する。【環境生活部・経済部・農政部・水産林務部】



宗谷岬ウインドファーム

(電力基盤等の整備)

○再生可能エネルギーの導入拡大にあたり、太陽光や風力など、自然変動電源の出力変動にかかる課題解決のためのシステム開発を促進するとともに、電力の安定供給に不可欠な北本連系設備の更なる増強について、国等に対し要望を行い電力基盤等の整備を促進する。【経済部】

2) 道内外の大規模災害時に備えた災害対応能力の強化

(救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備)

○北海道防災総合訓練や他の機関が主催する訓練を踏まえ、航空機の安全運航や災害時における活動・連携についての意見交換や協議等により、更なる相互連携や安全で効果的な航空機の運用体制の確立を図る。また、道警との協定に基づく消防防災ヘリコプターの共同運航による24時間運航体制の確保に向けた操縦士等の人材の確保及び資格取得を推進する。【総務部・保健福祉部・警察本部】



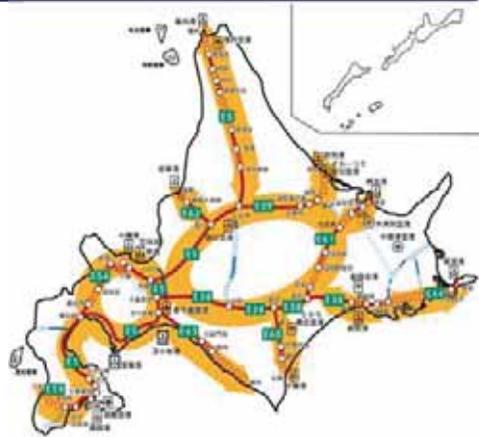
消防防災ヘリコプター

III 北海道の強靱化、全国の強靱化を支えるネットワーク整備

1) 高規格幹線道路網等の整備

(道内交通ネットワークの整備)

- 災害時における被災地への物資供給など、迅速な支援を行うために不可欠な高規格幹線道路網の早期形成について、引き続き、地元市町村や関係団体など一体となって、国に提案・要望していくほか、交通ネットワークの強化に資するインターチェンジ周辺道路網の整備を計画的に推進する。【建設部】
- 広域交通の分断を防ぎ、防災拠点間の代替性を確保するための地域高規格道路、救助・救急及び物資輸送のための緊急輸送道路の整備や避難路の確保のための道路整備を計画的に推進する。【建設部】



北海道高速道路等ネットワーク

2) 北海道新幹線の整備

(北海道新幹線の整備等)

- 平成 27 年 1 月に開業時期を平成 47 年度から 5 年前倒し、平成 42 年度末の完成・開業を目指すことが決定されたことから、今後とも、沿線自治体や関係機関と連携し、着実な整備促進に向けて、積極的な取組を実施する。【総合政策部】



北海道新幹線_昆布トンネル現場



北海道新幹線_新函館北斗駅ホーム

- 平成 29 年 12 月の国の「青函共用走行区間等高速化検討WG」において、青函トンネル内における 160 km/h への走行速度の引き上げについて、平成 30 年度末からの開始を目指すとともに、時間帯区分案における 200 km/h 以上での高速走行については、遅くとも平成 32 年度の開始を目指すこととされたところであり、引き続き、全ダイヤの高速走行が早期に実現されるよう、青森県や沿線自治体等との連携を一層密にしながら、国などに対し強く求めていく。【総合政策部】

3) 空港、港湾施設の機能強化

(空港の機能強化)

- 新千歳空港について、防災・減災の視点に立った空港施設の改良整備など、国への提案・要望を行い、国際拠点空港化に向けた取組を推進する。【総合政策部】
- 道内空港における C I Q 体制を含めた総合的な受入体制の充実強化や空港施設の整備促進について、国に対して要望していく。【総合政策部】

(港湾の機能強化)

- 計画的な港湾施設の老朽化対策やターミナル機能の強化等の推進に向けて、国に必要な予算の確保を提案・要望し、港湾の機能強化を図る。【総合政策部】
- 各港湾における業務継続計画（BCP）の運用、更新状況等について情報収集を行うほか、関係機関と連携して検証を行うなど、BCP の実効性を高める取組を推進する。【総合政策部】



北海道の13空港



国際バルク戦略港湾（釧路港）

- 北極海航路を活用した物流ルートの確保に向け、貨物集約手法の検討など、北極海航路の利活用及び航行船舶誘致の促進を図る。【総合政策部】



既存航路と北極海航路



モジュール船の寄港
(H29.6 苫小牧港)

5. 北海道強靱化アクションプラン推進方策

1. 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

(住宅・建築物等の耐震化) 重点

○住宅の無料耐震診断や耐震改修に対する支援を実施するとともに、市町村に対し耐震改修に係る補助制度の創設や制度拡充の働きかけを行うほか、「住宅の耐震セミナー」の開催や出前講座の実施などにより、住宅所有者に対し耐震化の重要性に関する普及啓発を行うなど、「北海道耐震改修促進計画」に基づく施策を推進し、住宅・建築物の耐震化を促進する。【建設部】



役場庁舎の耐震化（秩父別町）

○耐震診断が義務付けられた民間大規模建築物の所有者が行う耐震改修に係る補助のほか、中小企業者等に対して、「防災・減災貸付（耐震改修対策）」による金融支援などを実施し、建築物の耐震化を促進する。【経済部・建設部】

○教育、医療、社会福祉施設など、多くの住民等が利用する公共施設の耐震化に係る支援を行うとともに、特に学校施設については、私立学校の耐震化への支援制度の創設や、市町村に働きかけを行い、公立小中学校の耐震化などの早期完了を促進する。また、国に対し耐震化に係る財政支援措置の拡充などを強く提案・要望するなどし、各施設管理者による耐震化を促進する。【総務部・環境生活部・保健福祉部・建設部・教育庁】

(建築物等の老朽化対策) 重点

○各施設管理者が策定する「インフラ長寿命化計画」等に沿って、建築物等の長寿命化とライフサイクルコストの縮減に向けた計画的な維持管理や施設の更新を実施するほか、長寿命化計画を策定する市町村への助言等を行う。【総合政策部・建設部】

○市町村が市街地再開発事業等の支援制度を活用する際、助言等を行うなど円滑な事業実施を図り、老朽建築物の建替等を促進するとともに、「空き家等対策に関する取組方針」に基づき北海道空き家情報バンクの運営・周知や市町村の取組に対する支援などを行う。【建設部】



橋梁点検の作業状況

(避難場所等の指定・整備) 重点

○指定緊急避難場所等の指定状況の実態把握に努め、市町村への訪問や、（総合）振興局と市町村との防災合同研修を活用し、指定に向けた課題把握や助言を行い、洪水や津波など災害の種類や地域の状況に応じた指定緊急避難場所等の指定の促進を図る。【総務部】

○福祉避難所の未指定市町村に直接訪問し、指定が進まない課題等に対する具体的な助言や道の支援策などの説明を行うなど、指定促進を一層強化するほか、市町村が実施する福祉避難所の安全性の確認と活用可能な施設の必要な見直し・確保の取組みを支援する。また、道の補助事業を活用して老人福祉施設を整備する団体等に対し、福祉避難所の指定に向けた協力を依頼する。【保健福祉部】

○災害時に避難場所として活用される都市公園等を、市町村が国の補助事業等を活用して整備等を行う際に、助言するなど、市街地の防災性向上を図るための計画的な施設整備を促進する。【建設部】

(緊急輸送道路等の整備) 重点

○市街地の緊急輸送道路や避難路の無電柱化を推進するほか、部分供用を図りながらの段階的整備や危険箇所の対策を優先的に行うなど、効果的・効率的な整備を行うとともに、耐震改修促進計画に基づく緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化を促進する。【建設部】

(地盤等の情報共有)

○精度の高い地盤情報を構築し、地震時の液状化リスクマップの作成を推進するため、北海道立総合研究機構と連携し、地盤ボーリング資料に基づき、地盤の3次元構造解析、モデル化を実施する。【総務部】

○市町村の大規模盛土造成地に関する変動予測調査等へ助言を行うなど、宅地造成に伴う災害防止の取組を促進する。【建設部】



緊急避難場所表示看板

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率
住宅の耐震化率	約 82% (H22)	95% (H32)	約 87% (H27)	91.6%
多数の者が利用する建築物の耐震化率	約 81% (H22)	95% (H32)	約 93% (H27)	97.9%
社会福祉施設の耐震化率	約 82% (H25)	95% (H32)	約 83% (H26)	87.4%
公立小中学校の耐震化率	約 83% (H26)	100% (H31)	約 94.4% (H29)	94.4%
対策が未実施の吊り天井等を有する棟	34 棟 (H29)	0 棟 (H31)	34 棟 (H29)	0%
指定緊急避難場所及び指定避難場所の指定状況	18 自治体 (H26)	179 自治体 (H31)	117 自治体 (H28)	65.4%
福祉避難所の指定状況	38.5% (H26)	100% (H31)	80.4% (H 29)	80.4%

平成 30 年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
民間大規模建築物耐震改修事業費補助金 【建設部】	民間大規模建築物や防災拠点建築物の所有者が行う耐震改修工事を支援する市町村に対し、耐震改修に係る経費の一部を補助	1,170,000
私立学校施設耐震化支援事業費補助金 【総務部】	子どもたちが安全な環境下で学べるよう、私立学校施設の耐震化を進めるため、学校法人等が行う耐震化に係る経費の一部を補助	126,300
社会福祉施設整備事業費 (うち社会福祉施設) 【保健福祉部】	社会福祉施設等の整備（創設、増築、増改築、大規模修繕、改築等）に対する支援	2,291,774
住宅事業防災・安全交付金等 【建設部】	老朽化した公営住宅ストックの計画的な建て替えや改善、高齢化の著しい地域における大規模団地等の地域居住機能を再生する建て替え等を支援	6,362,680
空き家対策推進事業費 【建設部】	「空き家等対策に関する取組方針」に基づき、北海道空き家情報バンクの運営・周知や市町村の取組に対する支援などを実施	12,500
社会福祉施設整備事業費 (うち老人福祉施設) 【保健福祉部】	老人福祉施設等の整備（創設、増築、増改築、大規模修繕、改築等）に対する支援	2,086,745

1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生

(警戒避難体制の整備) 重点

○各火山防災協議会における議論や学識者の意見を踏まえ、既存の避難計画の具体的で実践的な避難計画への更新の検討や、監視・観測機器の整備、火山ハザードマップ（大雪山）の作成など、警戒避難体制の整備及び観測体制の強化を図る。【総務部・建設部】

○土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定に必要な基礎調査を平成 31 年度で完了できるよう計画的に進め、住民や市町村職員を対象とした講演会等を開催するなど市町村や関係機関との連携を一層強化し、指定の推進を図る。【建設部】



有珠山の噴火 (H12.3)

(砂防設備等の整備) 重点

○常時観測火山において、「火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定を推進するとともに、関係機関の連携の下、同計画に基づく砂防対策を計画的に推進する【建設部】

○近年の土砂災害発生状況や保全対象などを勘案し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設等の整備を推進するとともに、定期的な施設点検の実施や老朽化施設の補修・更新、砂防堰堤の除石など、施設の維持管理を適切に実施する。【農政部・建設部】



えんてい ほそく
砂防堰堤の捕捉状況
(H28.8 新得町)



山地災害の発生
(H28.8 羅臼町)

○山地災害発生箇所の早期復旧や山地災害危険地区における重点的な予防対策、総合的な流木対策の強化を推進するとともに、治山施設の点検・診断に基づくインフラ長寿命化計画の策定を実施する。【水産林務部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率
常時観測火山（9火山）のハザードマップの作成状況	8火山（H25）	9火山（H31）	8火山（H28）	88.8%
土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査の実施率	19%（H25）	100%（H31）	54%（H28）	54.0%
土砂災害から保全される人家戸数（道施工）	約2.2万戸（H25）	約2.6万戸（H31）	約2.4万戸（H28）	92.3%
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数	4,531集落（H27）	4,701集落（H38）	4,536集落（H28）	96.5%

平成30年度 主な道予算事業	概要	予算額（千円）
総合防災体制整備事業費（火山・地震防災対策強化推進費）【総務部】	火山での観測データの収集・研究分析及び関係機関との連携を図り、観測・予知体制の強化を図る	4,727
土砂災害基礎調査【建設部】	土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を実施	1,555,000
砂防等事業防災・安全交付金【建設部】	砂防関係施設整備等の土砂災害対策	8,667,973
治山事業費【水産林務部】	山地防災力を高めるため、荒廃山地の復旧整備とともに、重点的な予防対策、総合的な流木対策の強化等による事前防災・減災対策を推進	9,780,443

1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

（津波避難体制の整備）重点

○日本海沿岸の津波浸水想定公表を踏まえ、津波災害警戒区域の指定を推進するほか、市町村が作成する「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく推進計画の作成を支援する。また、国が太平洋の津波断層モデルを公表したのちに、太平洋沿岸・オホーツク海沿岸の津波浸水想定検討を行い、地震防災対策に関する減災目標（地域目標）の検討に着手する。【総務部・建設部】



地震・津波対策専門家派遣事業（H29.2 神恵内村）

○「地震・津波対策に関する専門家派遣事業」などを活用した支援を継続し、市町村における津波ハザードマップ及び津波避難計画の改訂や策定促進を図る。【総務部】

○避難誘導に必要な標識や表示板の設置について、市町村に助言・支援を行い、整備を促進するとともに、「津波防災の日」にあわせ、地震津波等のパネルや津波実験装置、家庭用防災グッズ等を展示したパネル展の開催により道民の防災意識の醸成を図る。【総務部】

（海岸保全施設等の整備）重点

○高潮、津波等による浸水被害想定や老朽化・耐震調査などを踏まえ、関係機関と連携のもとで、海岸堤防などの施設整備を計画的に行うとともに、インフラ長寿命化計画の策定による老朽化施設の補修・更新など、引き続き、適切な施設の維持管理に向けた取組を実施する。【農政部・水産林務部・建設部】



海岸保全施設_離岸堤（知内町）



海岸防災林モデル地区植樹祭（H29.5 白糠町）

○「北海道海岸防災林整備基本方針」に基づき、津波の減衰効果の高い海岸防災林など、津波災害に強い海岸保全施設の整備を計画的に実施する。【水産林務部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率
津波ハザードマップを作成した市町村の割合	96%（H25）	100%（H31）	約97.5%（H28）	97.5%
津波避難計画を作成した市町村の割合	63%（H25）	100%（H31）	約75.3%（H28）	75.3%

平成30年度 主な道予算事業	概要	予算額（千円）
海岸保全事業費【水産林務部】	高波等から海岸背後の生命及び財産を守るための海岸保全施設整備の実施	1,002,659
海岸保全施設整備事業費（農業農村整備事業の内数）【農政部】	高波等から農地を守るため海岸保全施設整備を実施	-
海岸事業防災・安全交付金【建設部】	海岸保全施設の整備に係る経費	2,240,394
治山事業費（うち防災林造成事業等）【水産林務部】	飛砂、潮風、高潮、津波による被害の防止・軽減	118,000

1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

(洪水・内水ハザードマップの作成) 重点

○道管理河川の浸水想定区域図について河川整備の進捗や土地利用の大規模な変更など、必要に応じて見直しを行い、市町村に提供するとともに、(総合)振興局と市町村との防災合同研修を活用し、課題把握や助言を行い、地域の状況に応じた洪水ハザードマップの作成及びハザードマップを活用した防災訓練等の実施を促進する。【総務部・建設部】



大雨等災害_利別川
(H28.8 足寄町)

○内水ハザードマップの作成に取り組む市町村に対して、各種会議などを通じて支援を行うとともに、ハザードマップに基づく防災訓練を関係機関と連携して取り組むよう助言等を行う。【総務部・建設部】

(河川改修等の治水対策) 重点

○近年、浸水被害を受けた河川や平成 28 年の大雨等災害で甚大な被害を受けた河川や人口が集中する都市部を流れる河川の整備及び早期完成に向けて、引き続き、放水路・ダム・遊水池の整備を重点的に推進する。【建設部】

○北海道樋門長寿命化計画など各施設の長寿命化計画に基づき、河川管理施設の補修・更新等を行うほか、平成 28 年の大雨等災害を踏まえ、引き続き、河道内樹木の伐採や堆積土砂の掘削などを計画的に実施するなど、必要な治水機能を確保する。【建設部】



河道内樹木の伐採

○被災による長期停電時においても電力を確保し、適切なダム管理を行うための管理用小水力発電設備について、上ノ国ダムへの導入を推進する。【建設部】

○下水道浸水被害軽減のため、近年の内水による浸水被害状況等を勘案し、雨水管渠などの計画的な整備を推進する。【建設部】

(地下施設の防災対策) 重点

○道管理河川の浸水想定区域図の見直しを順次行い、市町村に提供するなど、関係機関が連携した防災対策等を促進するほか、避難確保計画及び浸水防止計画が未作成の地下施設所有者等に対して、必要な指示や資料提供を行うなど、計画の作成を促進する。【総務部・建設部】

指標名	計画策定時の 現状値	目標値	実績値	進捗率
洪水ハザードマップを作成した市町村の割合	95% (H25)	100% (H31)	95.6% (H28)	95.6%
内水ハザードマップを作成した市町村の割合	75% (H25)	100% (H29)	100% (H28)	100%
中期的な目標(戦後最大規模の洪水などを想定)に対して河川整備により解消される浸水面積(国管理河川)	約 11 万 ha (H25)	概ね解消 (H50)	-	-
管理用小水力発電を導入した道管理ダム	5 基 (H26)	6 基 (H30)	5 基 (H28)	83.3%

平成 30 年度 主な道予算事業	概要	予算額(千円)
特別対策事業費 (河道内樹木の伐採等) 【建設部】	道民が安心して暮らせる災害に強い地域づくりを進めるため、河道内樹木の伐採や堆積土砂の掘削を計画的に実施し、流下能力の確保を図る	3,300,000
河川事業防災・安全交付金 (総合流域防災事業費) 【建設部】	防災・減災対策の推進を図るため、堤防整備・河道掘削等のハード対策や洪水時の水位監視対策など、洪水時における円滑かつ迅速な住民避難に資する施設等の整備を進める	4,581,000
河川事業防災・安全交付金 (総合流域防災事業費を除く) 【建設部】	災害に強い強靱な社会基盤を確立し、道民の命と暮らしを守るため、河川整備や河川管理施設の長寿命化を進める	14,468,097

1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

(暴風雪時における道路管理体制の強化) 重点

○暴風雪による特殊通行規制について住民への事前周知措置を実施するほか、優先確保ルートの設定・運用の試行を実施し、暴風雪時における道路管理体制の強化を図る。【建設部】

○雪崩や地吹雪などの道路防災総点検の結果を踏まえ、早期に対策が必要な防雪柵や雪崩予防柵などの対策を重点的に実施するほか、その他の箇所についても現地の道路環境・状況を勘案し、緊急性の高い箇所の対策を実施する。【建設部】



道東暴風雪災害 (H25.3)

(除雪体制の確保) 重点

○冬期間の安全な道路交通を維持するため、関係機関と連携を図り、公共土木施設の維持管理基本方針に定める維持管理水準に基づき、適切な除排雪や凍結防止剤等の散布などを実施するとともに、適切な除排雪の実施に必要な除雪機械の計画的な更新・増強を進める。【建設部】



除雪状況 (道道岩内蘭越線)

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率
道路防災総点検における防雪に関する道路の要対策箇所の対策率 (道道)	64% (H24)	90% (H34)	74.9% (H28)	83.2%

平成 30 年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
道路除雪事業社会資本整備総合交付金【建設部】	冬季道路交通の確保を図るため、除雪排雪等を実施	10,287,243
除雪機械防災・安全交付金【建設部】	除排雪の円滑な実施を図るため、除排雪機械・凍結防止剤散布車の更新・増強を実施	1,500,000

1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

(冬季も含めた帰宅困難者対策)

○災害時における帰宅困難者や一時避難者の支援のため、地域の実情に応じた情報伝達手段の多重化や多様化を推進し、気象情報、交通情報などの防災情報の迅速な伝達や民間企業との連携に取り組む。また、暴風雪への備えや避難行動等を解説したマンガリーフレットを利用するなど、住民等への周知・防災意識の啓発を実施する。【総務部】



マンガリーフレット (暴風雪編)

(積雪寒冷を想定した避難所等の対策) 重点

○市町村が行う備蓄品の整備に対する支援などを行い、毛布、発電機、ストーブ等の暖房器具の備蓄を促進し、避難所等における冬季防寒対策を推進する。【総務部】

平成 30 年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
総合防災体制整備事業費 (防災情報システム整備費)【総務部】	住民などに対して、気象警報、災害情報等の提供	46,676
地域づくり総合交付金【総合政策部】	市町村が設置する避難所等の資機材等整備等に対し助成	4,550,000

1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

(関係機関の情報共有化) **重点**

- 各種訓練を通じて、市町村が北海道防災情報システムの操作を習熟するとともに、システムを有効活用し、国、道、市町村、民間等との情報の共有化を図る。また、災害発生現場をはじめ、救援・救助活動を行う場所のほか、物資輸送や避難に係る経路など、災害応急対策に必要な災害情報を記した防災関係機関が共有できる防災共通地図を関係機関と連携・協力し整備する。【総務部・建設部】
- 災害対策に必要な監視・観測機器の情報を関係機関がリアルタイムで共有する防災情報共有システムについて、各機関が保有するカメラ映像等を活用した現地の状況把握など、一層の効果的な運用に向け、市町村の参画を促進するとともに、老朽機器の更新や未整備箇所への計画的な整備を推進する。【総務部・建設部】
- 北海道総合行政情報ネットワークの老朽化に対応するための改修を行うほか、災害時における通信回線を確保するため、市町村の衛星携帯電話の整備状況の把握に努めるとともに、国に対し、財政支援について提案・要望するなど、ネットワーク環境の構築に向けた取組を実施する。【総務部・総合政策部】

(住民等への情報伝達体制の強化) **重点**

- 避難勧告等の発令基準の策定状況や課題把握に努め、市町村訪問等により地域ごとの避難対策の課題を把握し、策定に向けた助言を行うなど、発令基準の策定を促進する。【総務部】
- Wi-Fi環境の整備に関する国の支援制度を市町村等に対し、周知するほか、Lアラートの活用などにより情報伝達体制の強化を図るとともに、住民等への災害情報伝達手段の多重化・多様化への取組を促進する。【総務部・総合政策部】
- 民間テレビ・ラジオ事業者等による予備放送設備、予備電源の整備や中継局の移転整備を促進するとともに、災害情報の提供に有効なラジオの難聴対策を推進する。【総合政策部】
- 「武力攻撃事態等における安否情報システム」の自然災害における利用について、訓練実施時における利用などを通じ、活用方法を検討していく。【総務部】
- 緊急交通路等における光ビーコンなどの交通安全施設の更新、整備を優先するなど、効果的・効率的な整備を推進する。【警察本部】

(観光客、高齢者等の要配慮者対策) **重点**

- 観光事業者等の防災意識向上を図るため、防災リーフレットを活用した普及啓発を行い、観光客の安全確保に向けた取組を推進するほか、言語や生活習慣、防災意識の異なる外国人が災害時に迅速かつ的確な行動がとれるよう、道のホームページや、関係機関と連携した情報提供や支援体制の整備を行う。【総合政策部・経済部】
- 災害時も含め外国人観光客等の移動の利便性を確保するため、道路案内標識の外国語併記やピクトグラム表記を推進し、観光地における案内表示等の多言語化を促進する。【経済部・建設部】
- 要配慮者など災害時の避難等に支援が必要な方々に対し、迅速で円滑な支援が可能となるよう、市町村に対し働きかけを行い、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づく個別計画の策定を促進する。【保健福祉部】

(地域防災活動、防災教育の推進) **重点**

- 北海道地域防災マスター制度の効果的な活用により地域防災リーダーを育成し、自主防災組織の結成を促進するとともに、地域防災マスターと市町村、防災関係機関が連携した活動の取組が進むよう、地域防災ミーティングを開催し、地域防災体制の強化や地域の状況に応じた防災活動の活性化を促進する。【総務部】



地域防災リーダー講座 (H29.10)

- 「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」の構成員による連携を進め、道民各層に対する防災教育を推進するとともに、Do (はぐ) や災害教訓を伝承する情報ツール等を地域の防災研修に活用することにより防災教育の充実を図る。【総務部】



北海 Do 防災かるた
(防災教育への活用)



地域防災リーダー講座での避難所運営ゲーム北海道版 (Do はぐ) の実施

○体験型の防災キャンプなどの取組や、実践的な防災教育モデルの構築及び普及啓発により、学校及び地域における防災教育の一層の充実を図る。また、市町村で実施される「1日防災学校」への支援を通じて、児童生徒が災害に正しく向き合い、行動できるよう、防災教育の促進を図る。
【総務部・教育庁】



防災キャンプでの資材運び
(H27.10 訓子府町)

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（水害）	55.9% (H25)	100% (H31)	87.6% (H28)	87.6%
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（土砂災害）	50.6% (H25)	100% (H31)	96.0% (H28)	96.0%
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（高潮災害）	30.4% (H25)	100% (H31)	53.9% (H28)	53.9%
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（津波災害）	67.5% (H25)	100% (H31)	95.1% (H28)	95.1%
自主防災組織活動カバー率	50.1% (H25)	全国平均値以上 (H31)	54.3% (H28)	—
防災訓練の実施市町村数	109 市町村 (H25)	179 市町村 (H31)	165 市町村 (H28)	92.2%

平成 30 年度 主な道予算事業	概要	予算額（千円）
「まさか」に備える危機対策総合推進事業費 【総務部】	国などの関係機関と連携し、広域の大雨災害を想定した防災訓練やテロなどを想定した国民保護訓練に取り組むほか、市町村が行う防災訓練・研修や小学校での防災学校等について、企画から実施まで広くサポートする	12,000
総合防災体制整備事業費（防災教育推進費、防災情報システム整備費など）【総務部】	石油コンビナート総合防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の結成促進に向けた取組や防災教育を推進	60,946
交通安全施設整備費 【警察本部】	交通規制標識、道路標示、交通信号機及び交通管制センター施設を整備し、安全・円滑な道路交通環境を確保	4,355,920
地域観光振興事業費 【経済部】	地域の観光団体等が、観光振興に係る受入体制整備を図る事業に対して経費の一部を助成	8,000
防災教育推進事業費 【教育庁】	防災等の実践的な安全教育を行う学校に対する支援や地域と連携した防災キャンプなどを行う	13,722

2 救助・救急活動等の迅速な実施

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

（物資供給等に係る連携体制の整備）重点

○北海道防災総合訓練などを通じて、道、市町村、民間企業等との間で応援協定を締結している企業などの連携を強化していくとともに、食品・生活物資供給事業者をはじめ、未締結分野における協定締結を推進する。【総務部・警察本部】



災害対策本部運営訓練

○道のホームページや道と市町村の共通ネットワークである「地域をつなげるネットワーク」等を活用しながら、各市町村へ包括交流連携協定締結に向けた検討を働きかけるなど、地域間交流の取組を促進する。【総合政策部】

○災害発生時のボランティア活動が円滑に行われるよう、北海道災害ボランティアセンターが平常時に行う関係機関との連携体制の構築や、ボランティア活動をコーディネートする人材育成等のほか、「市町村災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の普及などを通じて、道内の被災者支援体制の充実強化を促進する。【総務部・保健福祉部】

○市町村の被災動物受入体制の整備を促進するため、ボランティア・リーダーの育成を図るとともに、関係機関との協定に基づく動物救護体制を整備する。【環境生活部】

（非常用物資の備蓄促進）重点

○市町村に備蓄の必要性を周知するとともに、（総合）振興局と市町村との防災合同研修を活用するなど、市町村と連携しながら、備蓄整備方針の策定に向けた取組を進める。【総務部】

○市町村が行う備蓄品の整備に対する支援などを行い、防寒対策としての毛布、発電機、ストーブ等の暖房器具の備蓄を促進する。【総務部】



備蓄品の展示

(ほっかいどう防災ひろば in チカホ)

○防災関係機関と協働する防災教育イベントにおいて、備蓄食料や防災グッズ等、自発的な備蓄に関する啓発を実施する。また、ホームページ等を活用し、住民や企業等における最低3日間、推奨1週間の食料等備蓄の必要性に関する情報発信を行う。【総務部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率
備蓄整備方針を策定した振興局数	3 振興局 (H25)	14 振興局 (H31)	5 振興局 (H28)	36.0%

平成 30 年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
総合防災体制整備事業費 (防災訓練費など) 【総務部】	例年実施の総合防災訓練等とともに、北海道石油コンビナート等総合防災訓練を実施	4,988
北海道災害ボランティアセンター運営事業費補助金 【保健福祉部】	災害発生時にボランティアの調整や活動を迅速に行うため、平常時からの災害ボランティアのネットワークづくりや人材育成への取組等を行う、北海道災害ボランティアセンターの運営に対し支援	10,313
地域づくり総合交付金 【総合政策部】	市町村が設置する避難所等の資機材等整備等に対し助成	4,550,000

2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

(防災訓練等による救助・救急体制の強化) 重点

○平時から防災担当職員以外の職員についても、災害時の情報収集に係る訓練を実施するなど、振興局機能の強化を図り、防災関係機関と連携強化を図りながら、各種会議や訓練を実施する。【総務部】

○北海道防災総合訓練や他の機関が主催する訓練を踏まえ、航空機の安全運航や災害時における活動・連携についての意見交換や協議等により、更なる相互連携や安全で効果的な航空機の運用体制の確立を図る。また、道警との協定に基づく消防防災ヘリコプターの共同運航による 24 時間運航体制の確保に向けた操縦士等の人材の確保及び資格取得を推進する。【総務部・保健福祉部・警察本部】

○近年の大雨等災害や、北海道防災総合訓練の検証結果を踏まえ、避難勧告等の発令や、住民避難が適時適切に行われるように関係機関と連携の強化を図るとともに、防災共通地図を活用した初動対応、孤立市町村支援及び避難所運営、物資輸送等の訓練を実施する。【総務部】

○消防等関係機関の専門部隊等の災害対応能力の強化を図るため、防災総合訓練等の各種訓練を実施するほか、国、他都府県警察と連携した広域緊急援助隊合同訓練を実施する。【警察本部】



消防防災ヘリコプター

(自衛隊体制の維持・拡充)

○道内全市町村で構成する「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」と連携・協力し、道内各地に配備されている部隊、装備、人員の維持・拡充に向けた要請活動などの取組を推進する。【総務部】

(救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備)

○災害用資機材整備を推進するため、消防救急デジタル無線の維持管理費や、ヘリコプターテレビシステムの増強配備、夜間運航用資機材の導入等について、国に提案・要望するほか、防災情報共有システム等による映像情報の提供等を通じ、防災関係機関と連携し、災害対応能力の強化に向けた取組を推進する。【総務部・警察本部】



自衛隊の災害派遣活動

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率
北海道防災総合訓練の実施件数	年 1 回 (H26)	毎年実施 (-)	年 1 回 (H28)	-
緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練への参加	年 1 回 (H26)	毎年実施 (-)	年 1 回 (H28)	100%
緊急消防援助隊登録数	275 部隊 (H25)	351 部隊 (H30)	292 部隊 (H28)	83.2%
消防救急無線デジタル化に着手している消防本部数	42 本部 (H25)	58 本部 (H27)	58 本部 (H27)	100%
警察無線中継所リンク回線の高度化達成率	4.4% (H25)	100% (H29)	100% (H29)	100%

平成 30 年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
総合防災体制整備事業費 (防災会議運営費など) 【総務部】	北海道防災会議及び北海道石油コンビナート等防災本部を開催	16,610
ドクターヘリ整備事業費 【保健福祉部】	重症重篤患者等を搬送するドクターヘリの運航に対する支援	996,919
防災危機管理対策費 (北海道強化計画経費) 【警察本部】	大規模災害等発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に行うため、災害用・訓練用資機材を整備し、災害対処能力の強化を図る	21,781
消防防災ヘリコプター運航管理費 【総務部】	災害時において、疾病者の救出・救助・搬送等を行う消防防災ヘリコプターを適切に運航・維持する	475,299
消防防災ヘリコプター共同運航関連事業費 【総務部】	道警察との共同運航による消防防災ヘリコプターの 24 時間運航体制の確保に向け、操縦士及び整備士を養成するとともに、消防防災ヘリコプターの購入、格納庫・事務室の整備を行う	2,801,207

2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺

(被災時の医療支援体制の強化) 重点

○DMAT（災害派遣医療チーム）の災害対応力の向上を図るため、関係機関との連携の下、実災害を想定した実働訓練を実施するとともに、効果的な訓練の実施に向けた検討を行い、適宜改善を図る。【保健福祉部】



DMAT による救急医療活動

○災害時の医療救護体制の構築に向け、救護班構成員相互の平時からの連携に取り組む。また、災害発生時に必要となる緊急医薬品等のうち、14薬効群の医薬品等を第3次保健医療福祉圏ごとに常時備蓄し、医薬品等供給体制を確保する。【保健福祉部】

○災害拠点病院の機能確保及び施設・設備の充実に向けて、医療機関に対し、働きかけを行う。【保健福祉部】

(災害時における福祉的支援)

○災害時に福祉避難所などに人材を派遣する「北海道災害派遣ケアチーム」の制度周知を進めるとともに、必要に応じ、関係団体の参加について協力要請を行う。【保健福祉部】

○「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づく、人的・物的支援体制の継続及び実施体制の充実を図る。【保健福祉部】

(防疫対策)

○災害時における感染症の発生や拡大を防ぐための消毒、駆除等を速やかに行う体制を整備するとともに、定期的な予防接種の実施体制を継続するなど、災害時の防疫対策を推進する。【保健福祉部】

○平時における感染症対策として、定期予防接種を対象者が適切に受けられる体制を維持するほか、国への提案・要望を通じて、空港・港湾の検疫体制の充実を図る。【総合政策部・保健福祉部】



海上輸送拠点（石狩湾新港）

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率
DMAT 実働訓練の実施回数	年1回 (H26)	年1回以上 (H27以降)	年1回 (H28)	100%
通常時の6割程度の発電容量と3日分の燃料を備えた自家発電設備を設置している災害拠点病院の割合	73% (H25)	100% (H29)	82.3% (H28)	82.3%
災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率	82% (H25)	100% (H29)	100% (H29)	100%
災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	76% (H25)	100% (H29)	82.3% (H28)	82.3%
予防接種法に基づく予防接種麻疹・風しんワクチンの接種率	94.5% (H25)	95%以上 (毎年)	94.5% (H28)	99.5%

平成30年度 主な道予算事業	概要	予算額（千円）
災害医療従事者研修等事業費【保健福祉部】	DMAT 隊員養成研修を道において実施することにより、より多くの隊員養成を図り、災害医療体制の一層の充実を図る	4,667
災害拠点病院整備事業費補助金（うち施設整備事業）【保健福祉部】	災害拠点病院として必要な施設整備補助	26,070

3. 行政機能の確保

3-1 道内外における行政機能の大幅な低下

(災害対策本部機能等の強化) **重点**

○本庁業務継続計画（BCP）については、訓練などを通じて見直しを行い計画の実効性を高めるとともに、必要な資機材の整備や本部要員の非常用備蓄を計画的に整備する。また、災害対策本部に係る運用事項については、訓練などを通じた実施体制の検証を行い、必要に応じ見直しを実施する。【総務部】

○（総合）振興局と市町村、防災関係機関等による合同の防災研修等を通じて、市町村地域防災計画や業務継続計画の見直しを促進するほか、「消防団加入促進支援会議（消防庁委託事業）」の開催結果を基に消防団の更なる充実強化・入団促進へ向けた取組を行う。【総務部】

○市町村の業務継続計画の内容の充実が図られるよう、行政機能の確保に向けた推進会議の開催や、道のホームページを活用した先進事例などの情報を提供し、市町村が被災した際の行政機能の確保の取組を促進する。【総合政策部】

○災害時の防災拠点となる行政施設の耐震化に係る国の財政支援措置（緊急防災・減災事業債）の活用について、市町村に対し、助言などの支援を行う。【総務部】

(行政の業務継続体制の整備) **重点**

○道庁の業務継続計画（BCP）については、訓練などを通じて見直しを行い、計画の実効性を高めるとともに、出先機関等を含め非常時優先業務の整理等を行い、必要に応じ振興局業務継続計画の見直しを行う。【総務部】

○全道立学校において策定している業務継続計画（BCP）の推進を図るため、引き続き、災害時における業務体制が継続されるよう指導助言を行うとともに、市町村教育委員会と連携し、市町村立学校の業務継続計画（BCP）の早期策定を促進する。【教育庁】

○市町村の業務継続計画の策定促進・内容の充実を図るため、取組状況を把握しながら、行政機能の確保に向けた推進会議などの開催や、道のホームページを活用した先進事例などの情報提供を通じ、計画の目的や重要性を周知するほか、個別の助言を行うなど積極的な働きかけを行う。【総務部・総合政策部】

○道の ICT-BCP（業務継続計画）については、重要システムのサーバのデータセンター移設や災害時を想定した訓練を実施するなど ICT-BCP に沿った取組を進めるとともに、ICT-BCP 未策定の市町村に対し、セミナーの開催等により、ICT-BCP の必要性や策定手順などについて助言等を行い、市町村の ICT-BCP 策定を促進する。【総合政策部】

(政府機能等のバックアップ)

○災害時における政府機能のバックアップについて、国の動向等を注視しつつ、関係自治体などと連携を図りながら、取組を進める。【総合政策部】

○本道にデータセンターを誘致するため、涼やかな気候等の P R や設置検討企業のニーズに応じた現地視察会などの取組を推進する。【経済部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率
道の災害対策（地方）本部を設置する庁舎の耐震化率	80% (H26)	100% (H27)	100% (H27)	100%
警察本部及び警察署の耐震化率	97.1% (H26)	100% (H31)	97.1% (H29)	97.1%
業務継続体制の一部が整備されている市町村数	135 市町村 (H25)	179 市町村 (H31)	167 市町村 (H28)	93.3%

平成 30 年度 主な道予算事業	概要	予算額（千円）
消防力強化対策費 【総務部】	消防団の活性化や常備消防の広域連携を図る事業を行うほか、消防団の充実強化や防災防火の普及啓発を図るため、消防防災体制の充実強化に寄与する団体に対して補助金を交付	16,811
企業立地促進費補助金 【経済部】	自動車関連など、成長・発展が期待される産業の工場等の新增設や本社機能の移転に対して支援	1,800,936
地産エネルギー利用施設立地促進事業費 【経済部】	北海道の涼やかな気候を活かし、データセンターの誘致を図る	4,871

4 ライフラインの確保

4-1 エネルギー供給の停止

(再生可能エネルギーの導入拡大) **重点**

○農業水利施設での小水力発電など、公共施設等への再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、太陽光発電をはじめとする風力、水力、バイオマス等、地域の多様なニーズを総合的に支援し、新エネルギーの導入加速化を推進する。【環境生活部・経済部・農政部・水産林務部】



林地未利用材の集荷・搬出状況

○未利用間伐材等の収集・運搬の効率化に資する機材の導入や木質バイオマスを安定的に供給・利用する木質燃料製造施設・チップボイラー等の整備を支援するとともに、林地未利用材の集荷システムや、木質ペレット等の利用拡大に向けた実証等を実施する。【水産林務部】

(電力基盤等の整備) **重点**

○再生可能エネルギーの導入拡大にあたり、太陽光や風力など、自然変動電源の出力変動にかかる課題解決のためのシステム開発を促進するとともに、電力の安定供給に不可欠な北本連系設備の更なる増強について、国等に対し要望を行い電力基盤等の整備を促進する。【経済部】



宗谷岬ウインドファーム

○発電事業者が行う送電線整備に要する費用を支援し、地域のエネルギー資源の最大限の活用を図る。また、再生可能エネルギーの中では、コストが相対的に低い風力発電の導入拡大のために行われる送電網の整備・技術課題の実証事業の推進を図る。【経済部】

○再生可能エネルギーや未利用熱を利用した地産地消型エネルギーシステムの構築や、熱利用設備の導入を支援し、エネルギーの地産地消を推進する。【経済部】

○新エネルギーや熱利用設備の導入拡大のための支援制度の拡充などについて、国への要望を行うとともに、コージェネレーションシステムなどの導入促進に向けて、燃料電池及び熱利用設備などの導入支援について関係機関と連携して取り組む。【経済部】

(多様なエネルギー資源の活用)

○天然ガスの利用促進に向けた北海道天然ガス利用促進協議会の取組への協力や、国の北海道周辺海域でのメタンハイドレートの調査に係る情報収集を行う。また「北海道水素社会実現戦略ビジョン」等に基づき、機運醸成のための普及啓発を実施し、水素社会実現に向けた取組を推進する。【環境生活部・経済部】



FCVの展示 環境フェスタ (H29.8 札幌市)

○地元市町村との連携の下、国に対し、石炭地下ガス化やクリーンコールテクノロジーの開発促進を積極的に働きかけるなど、道内石炭資源の有効活用に取り組むとともに、釧路火力発電事業が円滑に促進されるよう、釧路市等と連携して取組を推進する。【経済部】

(石油燃料供給の確保、石油コンビナート等の防災対策)

○北海道石油業協同組合連合会などと締結した「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定」及び覚書をもとに、重要施設の連絡先や石油類タンクなどの情報共有を図るなど、災害に備えた一層の連携強化を図る。【経済部】

○関係機関と連携し、石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所への合同立入検査や、北海道石油コンビナート等防災計画に基づく総合防災訓練を実施する。【総務部】

指標名	計画策定時の 現状値	目標値	実績値	進捗率
新エネルギー導入量 〔発電分野〕 設備容量	149万 kW (H24)	282万 kW以上 (H32)	245万 kW (H27)	86.8%
新エネルギー導入量 〔発電分野〕 発電電力量	5,866百万 kWh (H24)	8,115百万 kWh以上 (H32)	6,775百万 kWh (H27)	83.5%
新エネルギー導入量 〔熱利用分野〕 熱量	12,257 TJ (H24)	20,133 TJ以上 (H32)	13,979 TJ (H27)	69.4%

平成 30 年度 主な道予算事業	概要	予算額（千円）
木質バイオマス資源活用促進事業費 【水産林務部】	伐採現場で発生する利用価値の低い間伐材など林地未利用材の集荷システムの構築や、木質ペレット等の利用拡大に向けた流通コスト低減などに向けた実証事業を行う	26,500
新エネルギー等率先導入推進事業費 【経済部】	道自ら率先して、道有施設への新エネルギー導入や省エネルギーの取組を実践することにより、環境・エネルギー関連市場の拡大を図る	127,139
省エネルギー・新エネルギー促進事業費 【経済部】	「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」及び「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」に基づき、省エネルギーの促進と新エネルギーの開発導入の促進	280,781
新エネルギー導入加速化事業費 【経済部】	「新エネルギー導入加速化基金」を活用し、地域の多様なニーズに対応した総合的支援を展開し、新エネルギーの導入加速化を図る	917,866
林業・木材産業構造改革事業費 【水産林務部】	木材の利用拡大や安定的・効率的な供給等を図るため、木造公共施設や木材加工流通施設の整備、高性能林業機械の導入などを総合的に支援	832,111
地域資源活用基盤整備支援事業費 【経済部】	固定価格買取制度を活用する取組に対し、送電線の整備に要する費用を支援し、地域に賦存するエネルギーを最大限活用できる体制を構築	30,000
地域主体の新エネ導入支援事業費 【経済部】	地域経済の活性化や雇用などへの波及効果の高い、本道の豊富なエネルギー資源を活用した設備の導入等を支援し、地域主導のエネルギー地産地消の取組を加速する	270,000
エネルギー地産地消事業化モデル支援事業費 【経済部】	エネルギー自給・地域循環の取組を促進するため、地域におけるエネルギーの地産地消のモデルとなる事業を支援	370,474
水素社会推進事業費 【環境生活部】	将来のエネルギー源として期待される水素の利活用に向けた機運醸成を図るため、全道でキャンペーンを実施するほか、道央圏の市町村等と連携して、燃料電池自動車の普及拡大に向けた検討を行う	5,000

4-2 食料の安定供給の停滞

（食料生産基盤の整備）**重点**

- 安定した食料供給機能を維持できるよう、耐震化などの防災・減災対策を含め、農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備や長寿命化対策を着実に推進する。【農政部・水産林務部】



漁港施設の整備
(衛生管理型屋根付き岸壁)



漁業就業支援フェア

- 農水産業の生産力を確保するため、経営安定対策や新規就業者への支援など、担い手確保に資する取組を関係団体と連携を図りながら推進する。【農政部・水産林務部】

（道産食料品の販路拡大）

- 地域資源を有効活用した食品開発等に取り組むマーケティング人材を育成するほか、首都圏での道産品の展示や斡旋販売、企業のマーケティング支援など道産品の販路拡大に係る各種取組を推進する。【経済部】



北海道どさんこプラザ（名古屋店）

- 農林漁業者が多様な事業者等とネットワークを形成して取り組む新商品の開発・製造や、産地基幹施設などの整備への支援し、食品製造業の販路拡大及び高付加価値化を推進する。【農政部】

- 水産物の流通過程の各段階への個別指導、必要な加工機器等の導入や新商品開発等を支援するとともに、道産水産物の消費拡大等を図るため、学校給食向けの製品開発などの魚食普及の取り組みに対する支援を実施する。【水産林務部】

（道産農産物の産地備蓄の推進）**重点**

- 雪冰冷熱により貯蔵期間を延長した道産農産物の経済性や、市場等の評価に関する知見を広く情報提供するとともに、雪冰冷熱等再生可能エネルギーを活用した取組に対する関連施策に関する助言など農産物の円滑な供給に資する取組を推進する。【農政部】

(生鮮食料品の流通体制の確保)

○「道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議」に参画していない卸売市場に参画を促し、道内卸売市場の相互バックアップ体制の確立の強化を推進する。【経済部】

指標名	計画策定時の 現状値	目標値	実績値	進捗率
北海道が造成した基幹的な農業水利施設における個別施設計画の策定割合	14% (H28)	100% (H32)	14% (H28)	14%
漁港施設の機能保全計画策定割合	26% (H25)	100% (H29)	85% (H28)	85%
食料自給率（カロリーベース）	197% (H25)	258% (H37)	221% (H27)	85.7%

平成 30 年度 主な道予算事業	概要	予算額（千円）
水産物供給基盤整備事業費【水産林務部】	衛生管理の高度化や水産資源の回復、防災・減災対策、施設の長寿命化等に必要な漁港・漁場施設の整備を行う	18,523,814
農業農村整備事業費【農政部】	担い手の育成・支援、農地の集積・集約化、高収益作物の生産拡大・生産コスト削減など農畜産業の競争力強化や農村地域の国土強靱化に必要な生産基盤整備を行い、農畜産業の体質強化を図る	55,666,315
中山間地域等直接支払事業費【農政部】	中山間地域において、農業生産条件の不利を補正するため、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化など、農業生産活動を維持する活動を支援	6,063,406
強い農業づくり事業費【農政部】	食料供給力の強化や生産の持続性の確保及び担い手の育成を図るため、地域における生産・流通システムの整備や中心的経営体等に対する農業用機械等の導入を総合的に支援	7,911,290
食品製造業のマーケティング力強化事業費【経済部】	地域の上質な商品の発掘やターゲット市場の嗜好等を踏まえたブランド化、販路拡大など、段階的に支援	54,182

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

(水道施設等の防災対策) 重点

○市町村等に対する耐震化計画策定に関する助言等や、必要な予算確保に向けた国への提案・要望を行うなど、水道施設の耐震化や老朽化対策を促進するほか、工業用水道施設においても、老朽施設(配水管)の更新及び耐震化の実施について、受水企業等の理解促進を図りながら、計画的な取組を推進する。【環境生活部・企業局】

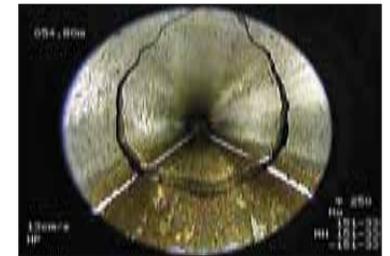


上水道配水管の漏水

○市町村等の担当者に対する災害時の対応等に関する研修会の実施や、水道関係団体が主催する災害訓練への参加等を行い、応急給水体制の整備を促進するとともに、災害により水道施設が被災した場合に備え、関係団体と締結した覚書に基づき、水道施設の迅速かつ円滑な復旧に向けた支援等を実施する。【環境生活部】

(下水道施設等の防災対策) 重点

○下水道 BCP（業務継続計画）を活用した訓練を行うとともに、施設の改築更新や耐震化を推進する。また、農業・漁業集落排水施設の老朽化等に対する機能診断が未了の市町村に対し、引き続き、情報の提供や長寿命化計画等の策定について働きかけを行い、計画的な施設の整備を促進する。【農政部・水産林務部・建設部】



下水道管の老朽化

○国の循環型社会形成推進交付金を活用して、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。【環境生活部】

指標名	計画策定時の 現状値	目標値	実績値	進捗率
上水道の基幹管路の耐震適合率	40% (H25)	50% (H34)	40.9% (H27)	81.8%
下水道 BCP の策定率 市町村事業	11% (H25)	100% (H27)	100% (H27)	100%
下水道 BCP の策定率 道事業	0% (H25)	100% (H27)	100% (H27)	100%
地震対策上重要な下水管渠の地震対策実施率	40% (H24)	50% (H31)	48.5% (H28)	97.0%
下水道施設の長寿命化計画策定率	54% (H25)	100% (H31)	75.5% (H28)	75.5%
農業集落排水施設の機能診断実施率	38% (H25)	100% (H32)	73% (H28)	73.0%
浄化槽のうち合併浄化槽の設置率	68% (H24)	70% (H30)	74.6% (H27)	106.6%

平成 30 年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
生活基盤施設耐震化等補助金 【環境生活部】	市町村等が行う水道施設の耐震化などの事業に対し交付金を交付	1,899,980
漁業集落環境整備事業費 【水産林務部】	漁業集落における排水施設等衛生管理施設および防災関連施設の整備	35,000
下水道事業防災・安全交付金 【建設部】	施設の耐震化の実施、長寿命化計画に基づく施設の改築更新の実施	2,195,500

4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

（北海道新幹線の整備等）重点

- 平成 27 年 1 月に開業時期を平成 47 年度から 5 年前倒し、平成 42 年度末の完成・開業を目指すことが決定されたことから、今後とも、沿線自治体や関係機関と連携し、着実な整備促進に向けて、積極的な取組を実施する。【総合政策部】
- 平成 29 年 12 月の国の「青函共用走行区間等高速化検討WG」において、青函トンネル内における 160 km/h への走行速度の引き上げについて、平成 30 年度末からの開始を目指すとともに、時間帯区分案における 200 km/h 以上での高速走行については、遅くとも平成 32 年度の開始を目指すこととされており、引き続き、全ダイヤの高速走行が早期に実現されるよう、青森県や沿線自治体等との連携を一層密にしながら、国などに対し強く求めていく。【総合政策部】



北海道新幹線_新函館北斗駅ホーム



北海道新幹線_昆布トンネル現場

（道内交通ネットワークの整備）重点

- 災害時における被災地への物資供給など、迅速な支援を行うために不可欠な高規格幹線道路網の早期形成について、引き続き、地元市町村や関係団体など一体となって、国に提案・要望していくほか、交通ネットワークの強化に資するインターチェンジ周辺道路網の整備を計画的に推進する。【建設部】



北海道高速道路等ネットワーク



アクセス道路の整備
(道道美唄富良野線)

- 広域交通の分断を防ぎ、防災拠点間の代替性を確保するための地域高規格道路、救助・救急及び物資輸送のための緊急輸送道路の整備や避難路の確保のための道路整備を計画的に推進する。【建設部】

（道路施設の防災対策等）重点

- 落石や岩盤崩壊など、道路防災総点検や道路陥没を未然に防ぐための路面下空洞調査を実施し、その結果を踏まえ、早期に対策が必要な箇所対策工を実施するとともに、その他の箇所についても、現地の状況を勘案し、緊急性の高い箇所対策工を実施する。【建設部】
- 緊急輸送道路や避難路上にある橋梁などの耐震化を推進するほか、道路施設毎の長寿命化修繕計画等に基づき計画的な修繕を行うなど、各道路施設が所定の機能を発揮するよう「公共土木施設の維持管理基本方針」に基づき、適切な維持管理を行う。【建設部】
- 農道橋のインフラ長寿命化計画が策定されていない市町村等の進捗状況を把握し、引き続き、情報の提供や策定への働きかけを行い、長寿命化計画等に基づく計画的な施設の補修・更新を促進する。【農政部】



橋梁の耐震工事

(空港の機能強化) 重点

○新千歳空港について、防災・減災の視点に立った空港施設の改良整備など、国への提案・要望を行い、国際拠点空港化に向けた取組を推進する。【総合政策部】

○道内空港におけるC I Q体制を含めた総合的な受入体制の充実強化や空港施設の整備促進について、国に対して提案・要望する。【総合政策部】

○新たな航空路線の開設や既存路線の充実などに向け、経済界等と連携して取り組むほか、路線の維持・確保等について、関係市町村や関連団体などで構成する協議会と連携し、国や航空会社へ要請を行う。【総合政策部】



北海道の13空港

(鉄道の機能維持・強化)

○鉄道施設の耐震化をはじめ耐災害性の強化に向けた取組が促進されるよう、鉄道事業者へ様々な機会を通じて求めていくほか、国に対し、支援措置の充実強化を要請する。【総合政策部】

○国に実効ある支援を講じるよう求めるとともに、地域の検討・協議の場に参画し、様々な情報を提供しながら、議論が加速するよう取り組んでいるほか、本道の確かな発展を支える交通ネットワークの実現に向けた新たな指針の策定を進めるなど、鉄道網を含む公共交通ネットワークと地域交通の確保に向けて取り組んでおり、今後もより一層、積極的な取組を実施する。【総合政策部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率
道路防災総点検における道路斜面等の要対策箇所対策率(道道)	0% (H29)	80% (H39)	0% (H29)	0%
緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率(道道)	59% (H26)	100% (H37)	68.4% (H28)	68.4%
橋梁の予防保全率(道道)	17% (H24)	60% (H29)	50% (H28)	83.3%
農道橋・農道トンネルを対象とした点検・診断の実施率	92% (H25)	100% (H28)	100% (H28)	100%
農道橋・農道トンネルを対象とした機能保全計画の策定割合	7% (H28)	100% (H32)	7% (H28)	7%
国際航空定期便就航路線数	15路線 (H26)	23路線 (H29)	23路線 (H29)	100%

平成30年度 主な道予算事業	概要	予算額(千円)
北海道新幹線建設等促進費【総合政策部】	北海道新幹線全線の早期完成に向けて、市町村や経済団体等と連携した取組を展開	10,350
道路事業社会資本整備総合交付金【建設部】	道路整備や道路の防災対策・老朽化対策	8,486,000
道路事業防災・安全交付金【建設部】	道路整備や道路の防災対策・老朽化対策	23,600,000
国際航空ネットワーク形成推進事業費【総合政策部】	国際航空ネットワークの強化によるインバウンドの呼び込みを図るため、国際航空定期便の誘致、需要開拓及び新千歳空港の機能整備を推進	4,979

5. 経済活動の機能維持

5-1 サプライチェーンの寸断や中核機能の麻痺等による企業活動等の停滞

(リスク分散を重視した企業立地等の促進) 重点

○首都圏等に所在する企業の本社機能や生産拠点の本道への移転、立地に向け、企業訪問や東京でフォーラム開催などの誘致に向けた取組を推進する。【経済部】



企業立地活動
(メッセナゴヤ 北海道ブース)



ホワイトデータセンター構想の例
(美唄市)

○本道にデータセンターを誘致するため、冷涼な気候等のPRや設置検討企業のニーズに応じた現地視察会などの取組を推進する。【経済部】

(経済活動の継続に資する情報通信インフラの整備) 重点

○通信インフラの強化に向けた民間事業者等関係者との連絡会議を継続して開催し、関係者の取組状況を共有するとともに、北海道と本州日本海側、北海道と北米を結ぶ新たな光海底ケーブル敷設事業の実施を促進する。【総合政策部】



光海底ケーブル網

(企業の業務継続体制の強化)

○企業における業務継続計画（BCP）の普及啓発を実施するほか、業務継続計画の策定に関する相談対応を行い、道内の中小企業等における業務継続計画の策定を促進する。【経済部】

(被災企業等への金融支援)

○災害に伴い経営に影響を受けた中小企業者等の経営の安定を図るため「経営環境変化対応貸付（災害復旧）」による金融支援とともに、中小企業等が実施する事前防災・減災のための取組に対する金融支援を実施する。【経済部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率
リスク分散による企業立地件数	63件 (H24~26の累計)	92件 (H28~31の累計)	27件 (H28)	29.3%

平成30年度 主な道予算事業	概要	予算額（千円）
本社機能・オフィス拠点誘致推進事業費【経済部】	人手不足やリスク分散を理由とした企業の地方拠点拡大の動きや国における地方への企業拠点強化に呼応して、本社機能、研修機能及びオフィス機能の企業誘致活動を展開	6,144
地域立地展開事業費【経済部】	地域への投資を促すフォーラムの開催や北海道にゆかりのある道外の企業人を企業誘致サポーターとして活用することにより、企業立地を促進	16,692
ものづくり産業企業誘致推進事業費【経済部】	中京圏で開催される展示・商談会への出展や重点的な企業訪問により、ものづくり関連企業の本道への立地を加速させ、雇用の創出を図る	6,593
地産エネルギー利用施設立地促進事業費【経済部】	北海道の冷涼な気候を活かし、データセンターの誘致を図る	4,871
中小企業総合振興資金貸付金【経済部】	金融機関に原資を預託して、中小企業者に対する融資を促進	96,642,000

5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下

(港湾の機能強化) 重点

○計画的な港湾施設の老朽化対策やターミナル機能の強化等の推進に向けて、国に必要な予算の確保を提案・要望し、港湾の機能強化を図る。【総合政策部】



国際バルク戦略港湾（釧路港）

○各港湾における業務継続計画（BCP）の運用、更新状況等について情報収集を行うほか、関係機関と連携して検証を行うなど、BCPの実効性を高める取組を推進する。【総合政策部】

○北極海航路を活用した物流ルートの確保に向け、貨物集約手法の検討など、北極海航路の利活用及び航行船舶誘致の促進を図る。【総合政策部】



既存航路と北極海航路



モジュール船の寄港
(H29.6 苫小牧港)

(陸路における流通拠点の機能強化)

○北海道トラックターミナル(株)や国、札幌市等と連携し、流通拠点の機能強化や耐災害性を高める取組を進める。【経済部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率
大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口カバー率	27% (H24)	59% (H28)	59% (H28)	100%
国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画（港湾BCP）の策定割合	8% (H25)	100% (H28)	100% (H28)	100%

平成30年度 主な道予算事業	概要	予算額（千円）
北極海航路利活用促進事業費【総合政策部】	北極海航路を活用した本格的な運航による物流ルートの確保に向け、道内港湾の中継港・ハブ港としての拠点化に向けた貨物集約手法の検討などを行う	4,400

6. 二次災害の抑制

6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生

(ため池の防災対策)

○「北海道ため池整備方針」(H28.2策定)に基づき、効率的・効果的な防災重点ため池の防災・減災対策を推進するとともに、ハザードマップの作成を促進する。【農政部】



ため池 (栗山町継立)

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率
ため池の点検・診断の実施割合	30% (H25)	100% (H27)	100% (H27)	100%
防災重点ため池のハザードマップの策定割合	0% (H25)	100% (H32)	15% (H27)	15%

平成30年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
農村地域防災減災事業 (農業農村整備事業の内数) 【農政部】	防災対策として、防災重点ため池についてハザードマップの作成	—

6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(森林の整備・保全) 重点

○森林計画制度に基づく森林づくりを推進するため、適切な計画を策定するとともに、森林整備や林道等の路網整備を推進する。また、道有林基本計画に基づいた道有林の整備・管理を着実に推進する。【水産林務部】



伐採後の植林と路網整備



管理型捕獲 (モバイルカリング)

○北海道エゾシカ管理計画 (第5期) に基づく適正な生息数の達成に向けて、道による捕獲を実施するとともに、わな猟に関する効率的な捕獲手法を検討するほか、道有林内の林道除雪や管理型捕獲 (モバイルカリング) の取組を強化し、エゾシカの捕獲環境の整備を行う。【環境生活部・水産林務部】

(農地・農業水利施設等の保全管理)

○関係団体等と連携し、農地や水路など地域資源の保全管理に係る地域の共同活動を支援するとともに、制度の普及推進に向けた地域説明会を開催するなど、農業・農村の多面的機能を維持・発揮するための取組を推進する。【農政部】



農地等の保全管理活動

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率
育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積 (うち育成複層林の面積)	709 千 ha (H27)	840 千 ha (H48)	709 千 ha (H27)	84.4%
森林の蓄積 (二酸化炭素貯蔵量)	782 百万 m ³ (H27)	835 百万 m ³ (H38)	782 百万 m ³ (H27)	93.6%
道有林における育成複層林など多様な森林に誘導する人工林の面積	37.0 千 ha (H27)	51.0 千 ha (H38)	40.1 千 ha (H28)	78.6%

平成30年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
森林整備事業費 (造林・林道) 【水産林務部】	森林の有する多面的機能を発揮させるための森林整備や林道など林内路網の整備を推進	10,612,233
未来につなぐ森づくり推進事業費補助金 【水産林務部】	公益的機能の発揮に配慮した伐採を促すとともに、伐採後の確実な造林や伐採跡地等への造林を支援	682,000
道有林エゾシカ緊急対策事業費 【水産林務部】	道有林内の林道除雪により、エゾシカの捕獲環境を整備し、森林被害の防止と捕獲個体の有効活用を図る	23,208
エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費 【環境生活部】	第5期エゾシカ管理計画の捕獲目標達成のため、関係機関と連携し、全道での捕獲事業等を実施	82,381
多面的機能支払事業費 【農政部】	農地や水路など、地域資源の適切な保全管理に取り組む地域の共同活動を支援	8,839,035

7. 迅速な復旧・復興等

7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

(災害廃棄物の処理体制の整備)

○新たに策定した道の災害廃棄物処理計画について、市町村を対象としたセミナーの開催や、市町村への周知・情報提供等を通じ、市町村災害廃棄物処理計画の策定を促進する。【環境生活部】

(地籍調査の実施)

○大規模な地震及び津波被害が想定される、比較的人口が集中している地域の内、地籍調査が進んでいない地域に、調査の働きかけを行うほか、「地籍調査推進だより」による啓発事業を実施する。【農政部】

7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

(災害対応に不可欠な建設業との連携)

○災害発生時の対応に専門的な技術を有し、地域事情にも精通する建設業を始めとした関係機関と連携するため、総合防災訓練などを通じて、協定企業の参画や、意見交換会などにより連携強化を図る。【総務部・建設部・警察本部】



高校生を対象とした建設業 PR 講座

○建設業団体、建設事業者等が行う人材の確保・育成（離職防止）の取組を支援するとともに、建設産業の魅力や役割を発信するため「建設産業ふれあい展」やセミナーを開催するなどの担い手対策を実施する。【建設部】

(行政職員の活用促進)

○「公共土木施設災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する連絡会議」を開催し、相互応援体制を強化するほか、災害時には、必要に応じて被災市町村に北海道職員を派遣し、初動対応や応急対策実施の迅速化を図る。【総務部・建設部】

○災害復旧事業の制度や採択基準、復旧工法等について事例発表を交えた実務者講習会を開催するなど、災害復旧事業に必要な実践的知識と技術を習得し、災害復旧業務の円滑な推進を図る。【建設部】

指標名	計画策定時の 現状値	目標値	実績値	進捗率
市町村における災害廃棄物 処理計画の策定率	0% (H25)	80% (H35)	1% (H28)	1.3%
地籍調査進捗率	61% (H25)	65% (H31)	61.5% (H28)	94.6%

平成 30 年度 主な道予算事業	概要	予算額（千円）
総合防災体制整備事業費 (防災訓練費) 【総務部】	例年実施の総合防災訓練等とともに、北海道石油コンビナート等総合防災訓練を実施	2,062
建設業担い手対策推進事業費 【建設部】	建設産業ふれあい展や魅力発信セミナー、女性活躍推進セミナー、ICT 体験講習会、情報発信・育成方法習得研修会を実施するとともに、建設業団体等が行う生産性向上などの事業経費の一部を補助	10,000

6. 地域における施策展開の主な取組

区分	平成 30 年度の主な取組
道南	<ul style="list-style-type: none"> ○私立学校施設の耐震化支援事業（室蘭市）、耐震診断事業（室蘭市・浦河町・えりも町）を実施。【総務部】 ○度杭崎海岸（森町）などで海岸保全施設の整備を推進。【建設部】 ○公立学校施設の耐震化について、早期に完了するよう働きかけを実施。【教育庁】 ○北海道駒ヶ岳（森町）において、ワイヤーセンサー・雨量計・監視カメラ等の機器設置等の整備を推進【建設部】 ○北海道駒ヶ岳火山防災協議会及び恵山火山防災協議会において、警戒避難体制の充実を図るため、定期的にコアグループ会議を開催し、既存のハザードマップの見直しを実施。【国、道、市町村等】【総務部】 ○出来潤海岸（鹿部町）、赤石地区（奥尻町）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○北海道駒ヶ岳（森町）や函館山背泊（函館市）などで砂防関係施設の整備を推進。【建設部】 ○土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を実施。（函館市など）【建設部】 ○後志利別川や久根別川、厚沢部川、小田島川などで河道掘削、築堤などの治水対策を推進。【国、道、市町村】【建設部】 ○北海道縦貫自動車道「七飯 I C（仮）～大沼公園 I C」、函館・江差自動車道「北斗茂辺地 I C～木古内 I C（仮）」、函館新外環状道路「赤川 I C～函館空港 I C」の整備を促進。あわせて空港通、放射 4 号線、臨空工業団地通など周辺道路の整備を推進（函館市）。【国、道】【建設部】 ○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、江差木古内線等（木古内町）の整備を推進。【建設部】 ○「北海道地域航空推進協議会」と連携を図り、航空会社などに、路線の維持・確保に向けた要請活動を実施。【総合政策部】 ○奥尻～函館線を運航する航空事業者への支援による離島航空路の確保。【総合政策部】
道央	<ul style="list-style-type: none"> ○私立学校施設の耐震化支援事業（札幌市・岩見沢市・小樽市）、耐震診断事業（札幌市）を実施。【総務部】 ○胆振海岸（苫小牧市、白老町）や美谷海岸（寿都町）などで海岸保全施設の整備を推進。【国、道】【建設部】 ○公立学校施設の耐震化について、早期に完了するよう働きかけを実施。【教育庁】 ○有珠山や樽前山において、ワイヤーセンサー・雨量計・監視カメラ等の機器設置等の整備を推進【建設部】 ○有珠山火山防災協議会、樽前山火山防災協議会において、警戒避難体制の充実を図るため、定期的にコアグループ会議を開催し、既存のハザードマップの見直しを実施。【国、道、市町村等】【総務部】 ○赤石地区（神恵内村）、レースイ地区（夕張市）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○晴海地区（むかわ町）などで海岸防災林の整備を推進。【水産林務部】 ○樽前山、紋別川、豊平川、琴似寒川や小樽天神地先などで砂防関係施設整備を推進。【国、道】【建設部】 ○土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を実施。【建設部】 ○石狩川、尻別川、鶴川、沙流川、千歳川遊水地群、北村遊水地、新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム、平取ダム、望月寒川、利根別川、厚真川、真沼津川、美国川、厚幌ダム、雁来川、モエレ中野川などで河道掘削、築堤などの治水対策を推進。【国、道、市町村】【建設部】 ○北海道横断自動車道「余市 I C～小樽 J C T」、倶知安余市道路「倶知安 I C（仮）～余市 I C」、日高自動車道「日高門別 I C～静内 I C（仮）」の整備を促進、あわせて登余市停車場線（余市町）、厚真浜厚真停車場線（厚真町）など周辺道路の整備を推進。【国、道】【建設部】 ○避難路として、泊共和線（泊村、共和町）の整備を推進。【建設部】 ○「北海道地域航空推進協議会」と連携を図り、航空会社などに、路線の維持・確保に向けた要請活動を実施。【総合政策部】 ○室蘭港、苫小牧港、小樽港、石狩湾新港で老朽化対策やターミナルの整備を促進。【国】【総合政策部】 ○環境配慮型データセンターの誘致活動を実施。（視察会を通じた P R 活動を実施）【経済部】 ○「都市除排雪を利用した雪山貯蔵による高効率熱供給システムの研究開発（美唄市ホワイトデータセンター構想）」の実施。【国、市町村、民間】【総合政策部・経済部・農政部・水産林務部・建設部】 ○市町村の関係職員を対象とした ICT-BCP 策定支援セミナーを開催。【総合政策部】
道北	<ul style="list-style-type: none"> ○私立学校施設の耐震化支援事業（羽幌町）、耐震診断事業（旭川市・名寄市）及び私立幼稚園等の耐震化促進事業（旭川市、美瑛町）を実施。【総務部】 ○公立学校施設の耐震化について、早期に完了するよう働きかけを実施。【教育庁】 ○雄志志内海岸（利尻富士町）で海岸保全施設の整備を推進。【建設部】 ○十勝岳において、ワイヤーセンサー・雨量計・監視カメラ等の機器設置等の整備を推進【建設部】 ○十勝岳火山防災協議会において、警戒避難体制の充実を図るため、定期的にコアグループ会議を開催し、既存のハザードマップの見直しを実施。【国、道、市町村等】【総務部】 ○大雪山において、火山ハザードマップの作成を実施。【市町村】【総務部】 ○ヤムナイ沢（利尻富士町）、三望台地先（士別市）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○石狩川上流、十勝岳、富良野川、オチウナイ川、留萌南町地先などで砂防関係施設の整備を推進。【国、道】【建設部】 ○土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を実施。【建設部】 ○石狩川、留萌川、天塩川、サンルダム、富良野川、古丹別川、クサンル川などで河道掘削、築堤などの治水対策を推進。【国、道】【建設部】 ○北海道縦貫自動車道「士別剣淵 I C～名寄 I C」、音威子府バイパス「音威子府 I C（仮）～中川 I C（仮）」、深川・留萌自動車道「留萌大和田 I C～留萌 I C」、旭川十勝道路「中富良野～富良野北」富良

区分	平成 30 年度の主な取組
	<p>野北～富良野」の整備を促進。あわせて上富良野中富良野線（中富良野町）など周辺道路の整備を推進。〔国、道〕【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、鷹栖東神楽線（旭川市、東神楽町）の整備を推進。【建設部】 ○「北海道地域航空推進協議会」と連携を図り、航空会社などに、路線の維持・確保に向けた要請活動を実施。【総合政策部】 ○利尻～丘珠線を運航する航空事業者への支援による離島航空路の確保。【総合政策部】 ○留萌港や稚内港で老朽化対策などの整備を促進。〔国〕【総合政策部】 ○環境配慮型データセンターの誘致活動を実施（視察会を通じた P R 活動を実施）。【経済部】
オホーツク	<ul style="list-style-type: none"> ○私立学校施設の耐震診断事業（北見市）を実施。【総務部】 ○公立学校施設の耐震化について、早期に完了するよう働きかけを実施。【教育庁】 ○雌阿寒岳火山防災協議会において、警戒避難体制の充実を図るため、定期的にコアグループ会議を開催し、既存のハザードマップの見直しを実施。〔国、道、市町村等〕【総務部】 ○置戸地区（置戸町）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○支湧別川（遠軽町）や網走錦町地先（網走市）などで砂防関係施設の整備を推進。【建設部】 ○土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を実施。【建設部】 ○網走川、常呂川、湧別川、渚滑川、佐呂間別川、藻琴川などで河道掘削、築堤などの治水対策を推進。〔国、道〕【建設部】 ○旭川・紋別自動車道「遠軽瀬戸瀬 I C～遠軽 I C」の整備を促進。あわせて奥瀬戸瀬瀬戸瀬停車場線（遠軽町）など周辺道路の整備を推進。〔国、道〕【建設部】 ○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、本別留辺蘂線（置戸町）の整備を推進。【建設部】 ○「北海道地域航空推進協議会」と連携を図り、航空会社などに、路線の維持・確保に向けた要請活動を実施。【総合政策部】 ○網走港や紋別港で老朽化対策などの整備を促進。〔国〕【総合政策部】
十勝	<ul style="list-style-type: none"> ○大津海岸（豊頃町）で海岸保全施設の整備を推進。【建設部】 ○公立学校施設の耐震化について、早期に完了するよう働きかけを実施。【教育庁】 ○雌阿寒岳において、ワイヤーセンサー・雨量計・監視カメラ等の機器設置等の整備を推進【建設部】 ○雌阿寒岳火山防災協議会において、警戒避難体制の充実を図るため、定期的にコアグループ会議を開催し、既存のハザードマップの見直しを実施。〔国、道、市町村等〕【総務部】 ○管野の沢（足寄町）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○札内川やペンケオタソイ川などで砂防関係施設の整備を推進。〔国、道〕【建設部】 ○土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を実施。【建設部】 ○十勝川、利別川、帯広川などで河道掘削、築堤などの治水対策を推進。〔国、道〕【建設部】 ○北海道横断自動車道「陸別町陸別～陸別小利別 I C」、帯広・広尾自動車道「忠類大樹 I C～豊似 I C（仮）」の整備を促進。あわせて幕別大樹線（幕別町）など周辺道路の整備を推進。〔国、道〕【建設部】 ○バイオガスを活用した水素の製造、貯蔵・供給、利用に係る実証事業を実施（鹿追町、帯広市）。〔国〕【環境生活部】 ○「北海道地域航空推進協議会」と連携を図り、航空会社などに、路線の維持・確保に向けた要請活動を実施。【総合政策部】 ○十勝港で国際物流ターミナルの整備を促進。〔国〕【総合政策部】
釧路・根室	<ul style="list-style-type: none"> ○私立学校施設の耐震化支援事業（釧路市）、耐震診断事業（釧路市）を実施。【総務部】 ○海岸町海岸（羅臼町）、野付崎海岸（標津町、別海町）、標津海岸（標津町）などで海岸保全施設の整備を推進。【建設部】 ○津波避難路について、琵琶瀬茶内停車場線と別海厚岸線の交差点形状（浜中町）を検討。【建設部】 ○公立学校施設の耐震化について、早期に完了するよう働きかけを実施。【教育庁】 ○雌阿寒岳において、ワイヤーセンサー・雨量計・監視カメラ等の機器設置等の整備を推進【建設部】 ○雌阿寒岳火山防災協議会、アトサヌプリ火山防災協議会において、警戒避難体制の充実を図るため、定期的にコアグループ会議を開催し、既存のハザードマップの見直しを実施。〔国、道、市町村等〕【総務部】 ○イワイ沢（釧路市）、羅臼中学校地先（羅臼町）などで治山施設の整備を推進。【水産林務部】 ○音別地区（釧路市）で海岸防災林の整備を推進。【水産林務部】 ○刺牛 1 号川（白糠町）や釧路南大通地先（釧路市）などで砂防関係施設の整備を推進。【建設部】 ○土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を実施。【建設部】 ○釧路川、春採川、別保川などで河道掘削、築堤などの治水対策を推進。〔国、道〕【建設部】 ○北海道横断自動車道「阿寒 I C～釧路西 I C」、釧路外環状道路「釧路東 I C～釧路別保 I C」、根室道路「温根沼 I C（仮）～根室 I C（仮）」の整備を促進。〔国〕【建設部】 ○「北海道地域航空推進協議会」と連携を図り、航空会社などに、路線の維持・確保に向けた要請活動を実施。【総合政策部】 ○釧路空港で滑走路改良、誘導路改良、用地造成などを実施。〔国〕【総合政策部】 ○釧路港で大型船に対応した国際物流ターミナルの整備を促進。〔国〕【総合政策部】 ○小水力を活用した水素の製造、貯蔵・供給、利用に係る実証事業を実施（白糠町、釧路市）。〔国〕【環境生活部】

7. 北海道強靱化計画の指標一覧表

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	進捗率	指標の説明
住宅の耐震化率	約 82% (H22)	95% (H32)	約 87% (H27)	91.6%	住宅及び耐震改修促進法第 14 条第 1 号に定める多数利用建築物の耐震化率
多数の者が利用する建築物の耐震化率	約 81% (H22)	95% (H32)	約 93% (H27)	97.9%	住宅及び耐震改修促進法第 14 条第 1 号に定める多数利用建築物の耐震化率
社会福祉施設の耐震化率	約 82% (H25)	95% (H32)	約 83% (H26)	87.4%	2 階建て又は延べ面積 200 m ² 以上の社会福祉施設の全棟数に占める耐震化済みの棟数の割合
公立小中学校の耐震化率	約 83% (H26)	100% (H31)	約 94.4% (H29)	94.4%	公立小・中学校における耐震化率
対策が未実施の吊り天井等を有する棟	34 棟 (H29)	0 棟 (H31)	34 棟 (H29)	0%	吊り天井等を有する屋内運動場（屋内体育館・武道場・講堂・屋内プール）における、天井、照明器具、バスケットゴール等の落下防止対策が未実施の棟数
指定緊急避難場所及び指定避難場所の指定状況	18 自治体 (H26)	179 自治体 (H31)	117 自治体 (H28)	65.4%	災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所の指定状況
福祉避難所の指定状況	38.5% (H26)	100% (H31)	80.4% (H 29)	80.4%	福祉避難所の指定を行った市町村数
常時観測火山（9 火山）のハザードマップの作成状況	8 火山 (H25)	9 火山 (H31)	8 火山 (H28)	88.8%	道内の常時観測火山（9 火山）におけるハザードマップの作成割合
土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査の実施率	19% (H25)	100% (H31)	54% (H28)	54.0%	基礎調査が完了した区域数を基礎調査予定数で除した割合
土砂災害から保全される人家戸数（道施工）	約 2.2 万戸 (H25)	約 2.6 万戸 (H31)	約 2.4 万戸 (H28)	92.3%	砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備により保全される人家戸数
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数	4,531 集落 (H27)	4,701 集落 (H38)	4,536 集落 (H28)	96.5%	治山事業の実施によって森林の山地災害防止機能等が適切に発揮され、その森林の機能により保全される集落数
津波ハザードマップを作成した市町村の割合	96% (H25)	100% (H31)	約 97.5% (H28)	97.5%	津波ハザードマップを作成した市町村の割合
津波避難計画を作成した市町村の割合	63% (H25)	100% (H31)	約 75.3% (H28)	75.3%	市町村における津波避難計画の策定割合
洪水ハザードマップを作成した市町村の割合	95% (H25)	100% (H31)	95.6% (H28)	95.6%	洪水ハザードマップを作成した市町村の割合
内水ハザードマップを作成した市町村の割合	75% (H25)	100% (H29)	100% (H28)	100%	内水ハザードマップ作成対象市町村のうち、内水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合
中期的な目標（戦後最大規模の洪水などを想定）に対して河川整備により解消される浸水面積（国管理河川）	約 11 万 ha (H25)	概ね解消 (H50)	-	-	中期的な目標（戦後最大規模の洪水などを想定）に対して河川整備により解消される浸水面積
管理用小水力発電を導入した道管理ダム	5 基 (H26)	6 基 (H30)	5 基 (H28)	83.3%	管理用小水力発電を導入した道管理ダムの基数
道路防災総点検における防雪に関する道路の要対策箇所の対策率（道道）	64% (H24)	90% (H34)	74.9% (H28)	83.2%	暴風雪時における地吹雪危険箇所等の対策
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（水害）	55.9% (H25)	100% (H31)	87.6% (H28)	87.6%	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（土砂災害）	50.6% (H25)	100% (H31)	96.0% (H28)	96.0%	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（高潮災害）	30.4% (H25)	100% (H31)	53.9% (H28)	53.9%	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（津波災害）	67.5% (H25)	100% (H31)	95.1% (H28)	95.1%	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
自主防災組織活動カバー率	50.1% (H25)	全国平均値以上 (H31)	54.3% (H28)	80% (全国 H26)	全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合
防災訓練の実施市町村数	109 市町村 (H25)	179 市町村 (H31)	165 市町村 (H28)	92.2%	各年度に実施した防災訓練の実施市町村数
備蓄整備方針を策定した振興局数	3 振興局 (H25)	14 振興局 (H31)	5 振興局 (H28)	36.0%	地域防災備蓄整備方針を策定した振興局数

指標名	計画策定時の 現状値	目標値	実績値	進捗率	備考
北海道防災総合訓練の実施件数	年1回 (H26)	毎年実施 (-)	年1回 (H28)	-	毎年度に実施した北海道防災総合訓練の実施件数
緊急消防援助隊北海道東北ブロック 合同訓練への参加	年1回 (H26)	毎年実施 (-)	年1回 (H28)	100%	毎年度に合同訓練へ参加した回数
緊急消防援助隊登録数	275部隊 (H25)	351部隊 (H30)	292部隊 (H28)	83.2%	平成30年度最終目標に向けた中間登録数
消防救急無線デジタル化に着手している 消防本部数	42本部 (H25)	58本部 (H27)	58本部 (H27)	100%	消防救急無線のデジタル化整備完了 消防本部数
警察無線中継所リンク回線の高度化 達成率	4.4% (H25)	100% (H29)	100% (H29)	100%	警察情報通信基盤の耐災害性の強化の割合
災害拠点病院におけるDMAT保有率	100% (H26)	100%維持 (-)	100% (H29)	100%	災害拠点病院のうちDMAT(災害派遣医療チーム)を保有している病院の割合
DMAT実働訓練の実施回数	年1回 (H26)	年1回以上 (H27以降)	年1回 (H28)	100%	北海道の主催により、DMAT(災害派遣医療チーム)が参加する北海道DMAT実働訓練の実施回数
通常時の6割程度の発電容量と3日分の燃料を備えた自家発電設備を設置している災害拠点病院の割合	73% (H25)	100% (H29)	82.3% (H28)	82.3%	一定以上の自家発電能力を備えている災害拠点病院の割合
災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率	82% (H25)	100% (H29)	100% (H29)	100%	応急用資機材を整備している災害拠点病院の割合
災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	76% (H25)	100% (H29)	82.3% (H28)	82.3%	災害拠点病院及び救命救急センターのうち、一定の耐震性を備えている病院の割合
予防接種法に基づく予防接種麻しん・風しんワクチンの接種率	94.5% (H25)	95%以上 (毎年)	94.5% (H28)	99.5%	麻しん・風しんのワクチン接種対象者のうち接種した者の割合
道の災害対策(地方)本部を設置する庁舎の耐震化率	80% (H26)	100% (H27)	100% (H27)	100%	道の災害対策(地方)本部を設置する庁舎の耐震化率
警察本部及び警察署の耐震化率	97.1% (H26)	100% (H31)	97.1% (H29)	97.1%	被災地での中核拠点となる警察施設の耐震化の割合
業務継続体制の一部が整備されている市町村数	135市町村 (H25)	179市町村 (H31)	167市町村 (H28)	93.3%	市町村における災害時の業務継続体制の整備状況
新エネルギー導入量 〔発電分野〕 設備容量	149万 kW (H24)	282万 kW以上 (H32)	245万 kW (H27)	86.8%	道内における新エネルギー発電設備の設備容量を示すもの
新エネルギー導入量 〔発電分野〕 発電電力量	5,866百万 kWh (H24)	8,115百万 kWh以上 (H32)	6,775百万 kWh (H27)	83.5%	道内における新エネルギー発電設備による発電電力量を示すもの
新エネルギー導入量 〔熱利用分野〕 熱量	12,257 TJ (H24)	20,133 TJ以上 (H32)	13,979 TJ (H27)	69.4%	道内の熱利用分野における新エネルギー導入量を示すもの
北海道が作成した基幹的な農業水利施設における個別施設計画の策定割合	14% (H28)	100% (H32)	14% (H28)	14%	北海道が作成した基幹的な農業水利施設における個別施設計画の策定割合
漁港施設の機能保全計画策定割合	26% (H25)	100% (H29)	85% (H28)	85%	管理者等の統一的な管理方針に沿って作成された漁港施設の維持管理のための計画の策定割合
食料自給率(カロリーベース)	197% (H25)	258% (H37)	221% (H27)	85.7%	北海道の食料消費が、道内の農業生産によってどのくらい賄われるかをカロリー(供給熱量)ベースで算出したもの
上水道の基幹管路の耐震適合率	40% (H25)	50% (H34)	40.9% (H27)	81.8%	主要な管路における耐震適合性のある管路の割合
下水道BCPの策定率 市町村事業	11% (H25)	100% (H27)	100% (H27)	100%	下水道を管理している自治体のうち、下水道BCPを策定している自治体の割合
下水道BCPの策定率 道事業	0% (H25)	100% (H27)	100% (H27)	100%	道が所管している下水道のうち、下水道BCPを策定している下水道の割合
地震対策上重要な下水管渠の地震対策実施率	40% (H24)	50% (H31)	48.5% (H28)	97.0%	地震対策上重要な下水管渠のうち、耐震化が行われている割合
下水道施設の長寿命化計画策定率	54% (H25)	100% (H31)	75.5% (H28)	75.5%	下水道を管理している自治体のうち、長寿命化計画を策定している自治体の割合
農業集落排水施設の機能診断実施率	38% (H25)	100% (H32)	73% (H28)	73.0%	農業集落排水施設の劣化状況等を把握するために行う機能診断の実施率

指標名	計画策定時の 現状値	目標値	実績値	進捗率	備考
浄化槽のうち合併浄化槽の設置率	68% (H24)	70% (H30)	74.6% (H27)	106.6%	市町村等が設置した浄化槽のうち合併処理浄化槽の設置率
道路防災総点検における道路斜面等の要対策箇所の対策率（道道）	0% (H29)	80% (H39)	0% (H29)	0%	落石や岩石崩落などの要対策箇所への対策
緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率（道道）	59% (H26)	100% (H37)	68.4% (H28)	68.4%	緊急輸送道路上等の橋梁耐震化率（道道）
橋梁の予防保全率（道道）	17% (H24)	60% (H29)	50% (H28)	83.3%	北海道橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修
農道橋・農道トンネルを対象とした点検・診断の実施率	92% (H25)	100% (H28)	100% (H28)	100%	農道橋・農道トンネルの損傷状況等を把握するために行う点検・診断の実施率
農道橋・農道トンネルを対象とした機能保全計画の策定割合	7% (H28)	100% (H32)	7% (H28)	7%	農道橋・農道トンネルの長寿命化のための機能保全計画の策定割合
国際航空定期便就航路線数	15 路線 (H26)	23 路線 (H29)	23 路線 (H29)	100%	道内空港を発着する国際航空路線数
リスク分散による企業立地件数	63 件 (H24～26 の累計)	92 件 (H28～31 の累計)	27 件 (H28)	29.3%	リスク分散を理由とした道内での企業立地（新設及び増設）の件数
大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口カバー率	27% (H24)	59% (H28)	59% (H28)	100%	大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口カバー率
国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画（港湾 BCP）の策定割合	8% (H25)	100% (H28)	100% (H28)	100%	国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画（港湾 BCP）の策定割合
ため池の点検・診断の実施割合	30% (H25)	100% (H27)	100% (H27)	100%	大規模地震や大雨等を起因としたため池の決壊などによる 2 次被害を未然に防止するために行う、ため池の点検・診断の実施割合
防災重点ため池のハザードマップの策定割合	0% (H25)	100% (H32)	15% (H27)	15%	決壊すると多大な影響を与える防災重点ため池の市町村によるハザードマップの策定割合
育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積（うち育成複層林の面積）	709 千 ha (H27)	840 千 ha (H48)	709 千 ha (H27)	84.4%	発揮を期待する機能に応じて、適切な森林の整備や保全の実施により誘導された森林の面積
森林の蓄積（二酸化炭素貯蔵量）	782 百万 m ³ (H27)	835 百万 m ³ (H38)	782 百万 m ³ (H27)	93.6%	森林が吸収固定している二酸化炭素の量
道有林における育成複層林など多様な森林に誘導する人工林の面積	37.0 千 ha (H27)	51.0 千 ha (H38)	40.1 千 ha (H28)	78.6%	道有林の人工林のうち、複層林施業や単層林施業など多様な方法により森林整備をした面積
市町村における災害廃棄物処理計画の策定率	0% (H25)	80% (H35)	1% (H28)	1.3%	国の災害廃棄物対策指針に基づき策定する災害廃棄物処理計画の市町村策定率
地籍調査進捗率	61% (H25)	65% (H31)	61.5% (H28)	94.6%	地籍調査を実施した面積を、国有林及び公有水面等を除いた対象面積で除して算出したもの

(参考資料)

- ★ 北海道強靱化計画の指標の更新
- ★ レジリエンス HOKKAIDO ニュース (H29 年度発行分 VOL.3～6)

北海道強靱化計画の指標の更新

アクションプラン 2017			アクションプラン 2018			理由
指標名	現状値（年度）	目標値（年度）	指標名	現状値（年度）	目標値（年度）	
公立小中学校の耐震化率	約 83% (H26)	100% (H28)	公立小中学校の耐震化率	約 83% (H26)	100% (H31)	目標年度の更新 (整備計画の更新)
			対策が未実施の吊り天井等を有する棟	34 棟 (H29)	0 棟 (H31)	指標の追加 (防災対策推進計画との統合)
指定緊急避難場所及び指定避難場所の指定状況	18 自治体 (H26)	179 自治体 (H29)	指定緊急避難場所及び指定避難場所の指定状況	18 自治体 (H26)	179 自治体 (H31)	目標年度の更新 (防災対策推進計画との統合)
土砂災害から保全される人家戸数（道施工）	約 2.2 万戸 (H25)	約 2.5 万戸 (H28)	土砂災害から保全される人家戸数（道施工）	約 2.2 万戸 (H25)	約 2.6 万戸 (H31)	目標値等の更新 (整備計画の更新)
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数	約 4.5 千集落 (H25)	約 4.6 千集落 (H30)	周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数	4,531 集落 (H27)	4,701 集落 (H38)	目標値等の変更 (森林づくり基本計画の改定)
内水ハザードマップを作成した市町村の割合	75% (H25)	100% (H28)	内水ハザードマップを作成した市町村の割合	75% (H25)	100% (H29)	目標年度の更新 (整備計画の更新)
管理用小水力発電を導入した道管理ダム	5 基 (H26)	6 基 (H29)	管理用小水力発電を導入した道管理ダム	5 基 (H26)	6 基 (H30)	目標年度の更新 (整備計画の更新)
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（水害）	55.9% (H25)	100% (H29)	避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（水害）	55.9% (H25)	100% (H31)	目標年度の更新 (防災対策推進計画との統合)
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（土砂災害）	50.6% (H25)	100% (H29)	避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（土砂災害）	50.6% (H25)	100% (H31)	目標年度の更新 (防災対策推進計画との統合)
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（高潮災害）	30.4% (H25)	100% (H29)	避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（高潮災害）	30.4% (H25)	100% (H31)	目標年度の更新 (防災対策推進計画との統合)
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（津波災害）	67.5% (H25)	100% (H29)	避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（津波災害）	67.5% (H25)	100% (H31)	目標年度の更新 (防災対策推進計画との統合)
自主防災組織活動カバー率	50.1% (H25)	全国平均値以上 (H29)	自主防災組織活動カバー率	50.1% (H25)	全国平均値以上 (H31)	目標年度の更新 (防災対策推進計画との統合)
備蓄整備方針を策定した振興局数	3 振興局 (H25)	14 振興局 (H29)	備蓄整備方針を策定した振興局数	3 振興局 (H25)	14 振興局 (H31)	目標年度の更新 (防災対策推進計画との統合)
国が造成した基幹農業水利施設における機能保全計画策定割合	約 60% (H24)	約 80% (H28)	北海道が造成した基幹的な農業水利施設における個別施設計画の策定割合	14% (H28)	100% (H32)	指標の変更 (国アクションプラン 2017 に更新)
漁港施設の機能保全計画策定割合	26% (H25)	100% (H28)	漁港施設の機能保全計画策定割合	26% (H25)	100% (H29)	目標年度の更新 (整備計画の更新)
食料自給率（供給熱量ベース）	200% (H24)	252% (H32)	食料自給率（カロリーベース）	197% (H25)	258% (H37)	目標値等の変更 (総合計画の目標値に更新)
道路防災総点検における道路斜面等の要対策箇所対策率（道道）	60% (H24)	90% (H29)	道路防災総点検における道路斜面等の要対策箇所対策率（道道）	0% (H29)	80% (H39)	目標年度の更新 (整備計画の更新)
緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率（道道）	45% (H24)	77% (H29)	緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率（道道）	59% (H26)	100% (H37)	目標値等の変更 (総合計画の目標値に更新)
農道橋・農道トンネルを対象とした点検・診断の実施率	92% (H25)	100% (H28)	農道橋・農道トンネルを対象とした機能保全計画の策定割合	7% (H28)	100% (H32)	指標の変更 (国アクションプラン 2017 に更新)
リスク分散による企業立地件数	約 18 件/年度 (H23～25 の平均値)	110 件 (H27～31 の累計)	リスク分散による企業立地件数	63 件 (H24～26 の累計)	92 件 (H28～31 の累計)	目標値等の変更 (総合計画の目標値に更新)
多様な樹種・林齢で構成された森林の造成面積	57 万 ha (H24)	65 万 ha (H34)	育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積（うち育成複層林の面積）	709 千 ha (H27)	840 千 ha (H48)	指標の更新 (森林づくり基本計画の改定)
森林の蓄積（二酸化炭素貯蔵量）	753 百万m3 (H24)	961 百万m3 (H44)	森林の蓄積（二酸化炭素貯蔵量）	782 百万m3 (H27)	835 百万m3 (H38)	目標値等の更新 (森林づくり基本計画の改定)
道有林において多様な方法で更新する人工林の面積	34.1 千 ha (H24)	45.9 千 ha (H34)	道有林における育成複層林など多様な森林に誘導する人工林の面積	37.0 千 ha (H27)	51.0 千 ha (H38)	目標値等の更新 (森林づくり基本計画の改定)

1. 北海道強靱化アクションプラン2017

昨年度に実施した中間点検結果や、大雨等災害に関する検証などを踏まえ、H29.3に策定した具体的な推進方策「北海道強靱化アクションプラン2017」に基づき、国、道、市町村、民間それぞれが、適切な役割分担と連携のもとで各種施策に取り組んでいます。

カテゴリー	主な施策	北海道強靱化アクションプラン2017	主な取組	道の主な事業
1. 人命の保護	住宅・建築物の耐震化	・住宅の耐震診断等に対する支援のほか、民間大規模建築物の耐震改修に係る補助や金融支援などにより、建築物の耐震化を促進する。		○住宅・建築物安全ストック形成事業（耐震） ○民間大規模建築物耐震改修事業費補助金 ○北海道防災体制連携強化推進事業費 ○中小企業総合振興資金貸付金 ○社会福祉施設整備事業費 ○治山事業費 ○特別対策事業費（河道内樹木の伐採等） ○地域づくり推進事業
	避難場所等の指定・整備	・指定緊急避難場所及び指定避難所及び福祉避難所の未指定市町村に対し、訪問や防災合同研修の際に助言を行うなど、指定の促進を図る。		
	津波避難体制の整備	・日本海沿岸の津波浸水想定公表を踏まえ、推進計画や津波ハザードマップ、津波避難計画を作成、改訂する市町村を支援する。		
	河川の洪水対策など	・河道内樹木の伐採や堆積土砂の掘削を計画的に実施するなど適切な維持管理により、必要な治水機能を確保する。		
	関係機関の情報共有化	・災害応急対策に必要な情報を記した防災関係機関が共有できる防災共有地図を関係機関と連携・協力して整備する。		
	住民への情報伝達体制強化	・避難勧告等発令基準の策定に係る助言を行うなど、策定を促進する。 ・住民等への災害情報伝達手段の多重化・多様化に取り組む。		
2. 救助・救急活動等の迅速な実施	物資供給等の連携体制整備	・北海道災害V.C(ボランティアセンター)を設置し、平時からの関係機関等の連携体制の構築や、災害時の市町村V.Cの設置・運営に係るマニュアルを整備。		○北海道災害ボランティアセンター運営事業 ○北海道防災体制連携強化推進事業費
3. 行政機能の確保	災害対策本部機能等の強化	・道災害対策本部指揮室の各班における具体的業務の手順を明確にし、行動すべき事項、タイミング等を記載した時系列活動表を作成する。		○北海道防災体制連携強化推進事業費 ○総合防災体制整備費
4. ライフラインの確保	食料生産基盤の整備	・安定した食料供給機能を維持できるよう、農地や農業水利施設、漁業施設等の生産基盤の整備及び長寿命化対策を推進する。		○農業農村整備事業費 ○省エネルギー・新エネルギー促進事業費
	道路施設の防災対策等	・緊急輸送道路や避難路上の橋梁などの道路施設を優先して点検や耐震化を推進するほか、長寿命化計画等に基づく修繕等適切な維持管理を実施。		
5. 経済活動の機能維持	リスク分散を重視した企業立地等の促進	・首都圏等の企業の本社機能やデータセンターなどの本道への移転、立地に向け、企業訪問やフォーラム開催などの誘致に向けた取組を推進する。		○企業立地促進費補助金 ○中小企業総合振興資金貸付金 ○地産エネルギー利用施設立地促進事業
6. 二次災害の抑制	森林の整備・保全	・森林計画制度に基づく森林づくりを推進するため、適切な計画を策定するとともに、森林整備や林道等の路網整備を推進する。		○林道事業 ○未来につなぐ森づくり推進事業費補助金
7. 迅速な復旧・復興等	災害対応に不可欠な建設業との連携	・建設業団体等が行う人材の確保・育成・定着の取組を支援するとともに、セミナーを開催するなど、建設業の担い手対策を実施する。		○建設業担い手対策推進事業費

2. 平成30年度 国土強靱化関連施策・予算に関する提案



北海道強靱化計画の実効性を高めるための新たな支援制度の創設など財政支援の充実・強化と、市町村における国土強靱化地域計画の策定に対する支援など、北海道の強靱化に向けた国の施策及び予算について、関係府省庁等に要請しました。

◀ 中央要請の様子(7/20)

3. 国土強靱化地域計画の策定状況

区分	全国		北海道	
	策定済	策定予定	策定済	策定予定
都道府県	43	4	1	—
市町村等	44	39	1	2

札幌市が既に策定済み（H28.1）であるほか、釧路市と美瑛町が今年度末の策定に向けて、作業を行っています。

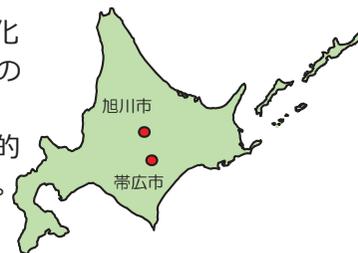
北海道では引き続き、市町村地域計画の策定促進に重点的に取り組めます。

※平成29年8月1日現在（内閣官房国土強靱化推進室HPより）

4. 国土強靱化地域計画に関する出前講座の開催

市町村が策定する国土強靱化地域計画策定支援として、国の出前講座を開催します。

市町村担当職員皆様の積極的な参加をお待ちしております。



【第1回】

平成29年10月11日（水）
十勝総合振興局（帯広市）

【第2回】

平成29年11月13日（月）
上川総合振興局（旭川市）

5. サポートします。地域計画策定！

国土強靱化の地域計画の策定を検討されている市町村へご説明に伺います。計画についてのご質問もお気軽にお寄せください。

地域計画に興味のある市町村からの連絡をお待ちしています。

1. 檜山管内副町長研修会での意見交換

檜山管内副町長研修会が9/29開催され(主催:檜山町村会事務局)、国土強靱化地域計画の策定について意見交換を行いました。

檜山管内は、平成5年に起きた「北海道南西沖地震(M7.8)」により大きな被害を受けた経験もあり、地域的に共通する災害リスクがあることから、管内7町合同で地域計画を策定する場合の課題や手法などを中心に説明を行いました。

全国的には、まだ、こうした合同での地域計画策定の事例がないことから、同じく7町村で策定準備が進められている鳥取県と情報交換をしながら、引き続き、事務レベルでの説明会の場を設けるなど、計画策定に向けた取組を進めていくこととしました。



檜山管内副町長研修会(北海道自治会館)

2. 国土強靱化地域計画に関する説明会の開催



国土強靱化地域計画に関する説明会
(10/11~十勝総合振興局_帯広市)

市町村が策定する国土強靱化地域計画策定支援として、内閣官房国土強靱化推進室職員を講師に迎え、十勝管内の市町村を中心に、地域で初めての説明会を開催しました。

国土強靱化の意義や地域計画策定のメリット、また具体的な策定手順として、マトリックスを利用した脆弱性評価などについて講師から説明があり、参加した17市町村の防災・企画担当職員に、今後の策定に向けての理解を深めていただきました。

また、埼玉県春日部市を例に、総合計画の改定とあわせた地域計画の同時策定や一体策定のメリットとして、策定作業の効率化や進捗管理の同時実施による効果などについても説明がありました。

次回の説明会は、11/13(月)14:00~上川総合振興局(旭川市)で開催します。

3. 国土強靱化関連施設の現地視察

10/12、十勝管内で国土強靱化関連施設などの現地視察を行いました。

【バイオマスプラント】

環境に配慮した地域循環型農業を目的とした取組として、家畜糞尿処理作業や野菜残渣処理費用の軽減、副産物である消化液の土壌改良材利用等について、またFIT法を活用した売電収入等による施設の管理計画などについて説明いただきました。



バイオマスプラント(JAおとふけ)

【河川・農地の災害復旧現場】

昨年8月、立て続けに道内に接近・上陸した台風に伴う大雨や強風等により、堤防の破堤や農地への土砂堆積・流出など、甚大な被害に見舞われた芽室川周辺の復旧状況を視察しました。

河川工事では、大雨等でのいわゆる“再度災害”を防止するため、計画流量の大幅な見直しによる河道拡幅や築堤工など、平成30年の完了に向け、概ね順調に工事が進捗しているとの説明を受けました。



芽室川災害復旧現場(帯広建設管理部)

4. 国土強靱化地域計画の策定状況

区分	全国		北海道	
	策定済	策定予定	策定済	策定予定
都道府県	43	4	1	—
市町村等	45	39	1	2

※平成29年10月1日現在(内閣官房国土強靱化推進室HPより)

札幌市が既に策定済み(H28.1)であるほか、釧路市と美瑛町が今年度末の策定に向けて、作業を行っています。

北海道では引き続き、市町村地域計画の策定促進に重点的に取り組めます。

5. サポートします。地域計画策定!

国土強靱化地域計画の策定を検討されている市町村へご説明に伺います。計画についての質問もお気軽にお寄せください。

市町村の皆様からの連絡をお待ちしています。

1. 国土強靱化地域計画に関する説明会の開催（上川）



国土強靱化地域計画に関する説明会
(11/13～上川総合振興局_旭川市)

10/11の十勝での開催に続き、内閣官房国土強靱化推進室職員を講師に迎え、上川管内を中心とした12市町の防災・企画担当職員に参加いただき、地域計画に関する説明会を開催しました。

説明会では、地域防災計画と強靱化計画との違いについて「災害予防や応急体制の整備など共通する点もあるが、強靱化計画はエネルギー供給や流通機能の強化など、発災前の“社会経済システム”の強靱化も含む」との説明や、リスクシナリオの設定では「阪神・淡路など全国で起きた大災害

を例に、どのような災害が起こり、その結果どのような被害や対応に追われたのか・などのイメージーションが大切であり、それにより具体的な脆弱性評価や対応方策の検討ができる」などの説明がありました。

2. 釧路市強靱化計画有識者懇談会

釧路市では、各分野別における個別計画の最上位指針である「釧路市まちづくり基本構想」を策定中です。また、構想が示す目指すべきまちづくりを進めるため、平時に有効活用され、非常時にも防災・減災の効果を発揮する視点を持った施策により、強さとしなやかさを持つ地域社会を築くことを目的とした「釧路市強靱化計画」の策定作業が、平成30年度からのスタートに向けて進められています。



有識者懇談会（釧路市役所）

11/28、有識者懇談会が開催され、計画素案について意見交換が行われました。素案では、テーマを共有し、共に行動することで地域のつながりや信頼関係を強め、地域課題を解決するという“域内連関”の考え方を取り入れ、「人と人とがつながる、災害に強い地域社会・地域経済の実現」を基本目標の1つとしていることが特徴に挙げられます。また、過去に大きな地震が繰り返し発生している地域として、地震や津波を想定した避難体制の整備を着実に進めるとともに、2つの国立公園を有する地域として、国内外からの観光客に対する情報伝達の強化や、大雨等災害時に遊水機能を持つ釧路湿原の保全に対する啓発・周知を図るほか、地域の石炭資源の活用によるエネルギーの分散化に取り組むなど、地域特性に応じた“釧路らしい内容”となっています。

3. 北海道強靱化計画の推進状況（中間点検）



道ではPDCAサイクルにより、北海道強靱化計画を着実に推進しており、今回、政策評価において、各施策の取組状況や指標（目標値）の達成状況などについて、北海道総合計画等と一体で中間点検

(Check) を実施しました。昨年の大雨災害を踏まえた河川改修等の治水対策では、限られた予算の中、被害を受けた河川や、人口が集中する都市部の河川などでの対策工事が、重点的に着実に実施されているなど、概ね順調に進捗している施策がある一方で、目標の達成に遅れが見られる施策も一部見受けられました。そのため、今後の予算編成過程等を通じた施策の検討・事業化を踏まえながら、平成30年度の具体的な施策の推進方策である「北海道強靱化アクションプラン2018」に反映していきます。

4. 国土強靱化地域計画の策定状況

管内	道内の市町村		
	策定済	策定予定	市町村数
石狩	札幌市 (H28.1)		1
檜山		江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町 (未定)	7
上川		美瑛町 (H30.3)	1
釧路		釧路市 (H30.3)	1
合計 (全国)	1 (47)	9 (44)	10 (91)

※平成29年12月1日現在（内閣官房国土強靱化推進室HP）

札幌市が既に策定済み（H28.1）であるほか、釧路市と美瑛町が今年度末の策定に向けて作業を行っています。

また、檜山管内の7町が新たに策定予定（H29.11公表）となり、各町の企画担当部局を中心とする全体会議を通じ、地域に共通する災害リスクへの対応などの情報を共有しながら、検討に着手しました。

北海道では引き続き、市町村地域計画の策定促進に重点的に取り組みます。

5. サポートします。地域計画策定！

国土強靱化地域計画の策定を検討されている市町村へご説明に伺います。計画についての質問もお気軽にお寄せください。

市町村の皆様からの連絡をお待ちしています。

1. 地域防災力向上に向けた意見交換会（オホーツク内陸地域）



地域防災力向上に向けた意見交換会
(12/20～北見市_端野町公民館)

災害に強い地域づくりの取組を推進するための意見交換会が12/20、北見市で開催（主催：北海道開発局）され、オホーツク内陸地域の10市町村をはじめ、国土地理院、気象台、自衛隊、北海道など各関係機関が集まり、地域の課題や具体的な取組事例について話し合われました。「議題①災害時の体制構築」では、災害時の円滑な初動体制の構築を目的としたタイムラインの作成（訓子府町）、職員が常時、携帯できる初動対応カードの作成（美幌町）などの事例発表がありました。「議題②住民避難」では、各自治体に判断が委ねられている避難勧告等の発令について、発令するタイミングの難しさや、発令しても被害がなかった場合、住民の危機意識が低下しがちになるなどの課題が挙げられました。

また、北見工大の高橋教授から、防災で大切なこととして、“街で暴れて、最後には海に帰った映画「ゴジラ」を「災害」に例え、「目の前で起きている事だけで無く、これから起こるかもしれないことを、分野を超えて想像力を働かせる。災害と共存するために我々は何ができるのか？を考えることが大切」と話題提供がありました。発災前の社会システムの強靱化を目的とする国土強靱化に共通するテーマでもあり、リスクシナリオの設定や脆弱性評価など、地域の強靱化を考える上で参考となる意見交換会となりました。

また、北見工大の高橋教授から、防災で大切なこととして、“街で暴れて、最後には海に帰った映画「ゴジラ」を「災害」に例え、「目の前で起きている事だけで無く、これから起こるかもしれないことを、分野を超えて想像力を働かせる。災害と共存するために我々は何ができるのか？を考えることが大切」と話題提供がありました。発災前の社会システムの強靱化を目的とする国土強靱化に共通するテーマでもあり、リスクシナリオの設定や脆弱性評価など、地域の強靱化を考える上で参考となる意見交換会となりました。

2. 北海道総合開発委員会で道強靱化計画の推進状況を報告

道の総合計画や強靱化計画、創生総合戦略の推進状況について報告を行い、教育・農業・医療・大学・自治体など15名の委員・参与の方々から、効果的な施策展開にあたり考慮すべき事項など、ご助言をいただきました。

強靱化関連では「強靱化は重要な施策課題。限られた予算の中、観光分野など平時にも活用できる取組が重要」との話があり、大規模自然災害への対応のみならず、平時の政策課題にも有効に作用するための施策について、引き続き重点的・優先的に取り組むとともに、H30年度の推進方策「アクションプラン2018」に反映する予定です。



北海道総合開発委員会
(1/30～ホテル札幌ガーデンパレス)

また、社会が急速にグローバル化する中、地球環境や経済活動、人々の暮らしなどの持続可能な発展を目的に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」を計画推進の念頭に置き、施策を進めるべきとのご意見もありました。道強靱化計画の中でもSDGsの要素を最大限反映し、SDGsの目標の達成に向けて、関連する施策を積極的に推進していきます。



持続可能な開発目標SDGs 17の目標

3. 国土強靱化地域計画について北海道市長会で意見交換

北海道市長会（第1回理事会）が2/1に開催され、出席された8名の市長と、“強靱化計画と防災計画との違い”や“地域強靱化を推進するメリット”などの意見交換も行いました。「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組への国の支援」について質問があり、関係9府省庁所管の29の交付金・補助金で、「交付の判断にあたって一定程度配慮されるなどの支援が講じられる」ことについて説明しました。



北海道市長会での意見交換
(2/1～札幌市_北海道自治会館)

4. 国土強靱化地域計画の策定状況

管内	道内の市町村			管内	道内の市町村		
	策定済	策定予定	市町村数		策定済	策定予定	市町村数
空知		美幌市	1	上川		美瑛町 (H30.3)	1
石狩	札幌市 (H28.1)		1	宗谷		利尻町	1
後志		ニセコ町	1	十勝		鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村	5
胆振		伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、洞爺湖町	5	釧路		釧路市 (H30.3)、浜中町、標茶町、鶴居村、白糠町	5
檜山		江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町	7	合計(全国)	1 (48)	26 (68)	27 (116)

※平成30年2月1日現在（内閣官房国土強靱化推進室HP）

5. サポートします。地域計画策定！

国土強靱化地域計画の策定を検討されている市町村へご説明に伺います。計画についての質問もお気軽にお寄せください。市町村の皆様からの連絡をお待ちしています。

